

令和 8 年度（第 1 回）山口市公共交通委員会
議事次第

令和 8 年 6 月 4 日（木）14:00～16:00

山口市役所 4 階 庁議室

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 委員長挨拶
- 4 委員の紹介
- 5 副委員長、監事選出
- 6 議事(委員会事業)
 - (1)令和 7 年度事業報告・評価について
 - (2)令和 7 年度決算について
 - ①歳入歳出決算報告
 - ②監査報告
 - (3)令和 8 年度事業計画について
 - ①山口市総合時刻表発行及び電子版の利用促進
 - ②山口市ノーマイカーデー
 - ③パーク・アンド・ライド、サイクル・アンド・ライド事業
 - ④運転士確保
 - ⑤公共交通教室
 - ⑥クルマと公共交通の上手な使い方を考えるプロジェクト（MM）
 - ⑦山口市民公共交通週間

7 報告事項

- (1) 第二次山口市市民交通計画の進捗状況について
- (2) コミュニティバス実証運行事業について
- (3) コミュニティタクシー運行促進事業について
- (4) グループタクシー利用促進事業について
- (5) シェアサイクル事業の本格運用に向けた取組について
- (6) バス・タクシー運転士就職奨励金制度について
- (7) 篠生・生雲・地福地区公共ライドシェア実証運行事業について

8 その他

- (1) 山口県地域公共交通ビジョンの策定について

参考資料 ・ 令和 8 年度予算書
・ 山口市公共交通委員会設置要綱

令和８年度山口市公共交通委員会委員名簿

役 職	氏 名	所 属 等
委員長	仙 石 克 洋	山口市
委 員	鈴 木 文 彦	交通ジャーナリスト
	森 栗 茂 一	大阪大学
	鈴 木 春 菜	山口大学
	増 本 好 夫	山口市自治会連合会
	徳 永 雅 典	山口市社会福祉協議会
	大 原 敏 之	山口商工会議所
	木 本 秀 樹	国土交通省中国運輸局山口運輸支局
	山 根 裕 市	国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所
	吉 森 照 通	山口県観光スポーツ文化部交通政策課
	木 谷 浩 平	山口県山口警察署
	中 嶋 行 彦	山口県防府土木建築事務所
	西 嶋 俊 輔	西日本旅客鉄道株式会社広島支社地域交通（山口）
	河 合 貴 志	防長交通株式会社
	吉 崎 祐 司	J Rバス中国株式会社
	黒 田 寛	宇部市交通局
	後 藤 聖 治	有限会社嘉川タクシー
	則 安 聡 一 郎	島地タクシー有限会社
	村 上 忍	一般社団法人 Happy Education
	藤 田 英 二	社会福祉法人アス・ライフ
	藤 江 祥 子	市民公募委員
	吉 武 丈 治	市民公募委員

令和8年度第1回山口市公共交通委員会席次表

令和8年6月4日（木）14時から
山口市役所4階 庁議室

		山口市副市長 仙石 克洋 委員長	
交通ジャーナリスト 鈴木 文彦 委員		大阪大学 招へい教授 森栗 茂一 委員	
山口県防府土木建築事務所 山口支所 維持管理第二課 課長 中嶋 行彦 委員		山口大学 准教授 鈴木 春菜 委員	
西日本旅客鉄道株式会社 中国統括本部広島支社地域 交通（山口）課長 西嶋 俊輔 委員		山口市自治会連合会 理事 増本 好夫 委員	
防長交通株式会社 乗合営業部長 河合 貴志 委員		国土交通省中国運輸局 山口運輸支局 首席運輸企画専門官 寺崎 泰弘 委員代理	
J Rバス中国株式会社 運輸部 生活交通活性化推進室 室長 吉崎 祐司 委員		国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所 山口国道維持出張所 所長 山根 裕市 委員	
山口地区タクシー協会 有限会社嘉川タクシー 代表取締役社長 後藤 聖治 委員		山口県観光スポーツ文化部 交通政策課 主査 田中 実 委員代理	
山口地区タクシー協会 島地タクシー有限会社 代表取締役 則安 聡一郎 委員		山口県山口警察署 交通課 交通規制係 係長 池野 博行 委員代理	
（一社）Happy Education 代表理事 村上 忍 委員		市民公募委員 藤江 祥子 委員	
社会福祉法人アス・ライフ 理事長 藤田 英二 委員		市民公募委員 吉武 丈治 委員	

事務局				
山口市交通政策課 主幹 岡村 浩二	山口市交通政策課 課長 古谷 弘之	山口市都市整備部次長 小野 智紀	山口市都市整備部 技術担当次長 山根 智成	
事務局	事務局	事務局	事務局	事務局

随 行

傍聴席

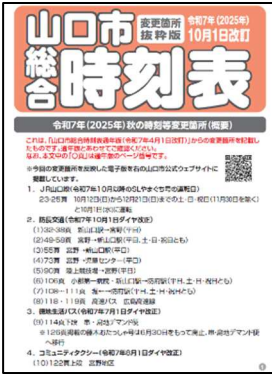
令和 8 年度第 1 回 山口市公共交通委員会

議事

議事(1)	令和 7 年度事業報告・評価について	・ ・ ・	1
議事(2)	令和 7 年度決算について	・ ・ ・	1 5
議事(3)	令和 8 年度事業計画について	・ ・ ・	1 9

令和7年度山口市公共交通委員会 事業報告・評価

① 山口市総合時刻表（決算額 1,882,999円）

事業内容	事業評価
1 山口市総合時刻表 ① 発行状況 令和7年10月変更箇所抜粋版:10,000部 令和8年4月通年版:18,000部   ▲R7.10 変更箇所抜粋版 （小冊子:A4二つ折り） ▲R8.4 通年版  ▲R8.4 ポケットカード ② 配布・設置場所 公共施設・バス車内・駅構内・観光案内所・大型商業施設・病院 等	■実施効果 配布数の追加希望や、市民から役立っているとの声をいただいていることから、公共交通利用者の利便性向上に一定の効果が認められます。 ■課題・改善策 各交通事業者において、10月にダイヤ改正を行う路線が少ないため、省資源化、効率化を図る観点から、年2回の発行を4月の1回とし、10月には、電子版の作成および変更箇所のみを掲載した小冊子（A4二つ折り）を発行しました。 また、スマートフォン等で簡単に読み取りできる名刺サイズのポケットカードを作成し、各所に配布することで電子版の利用促進を図りました。 引き続き、利用者の声を反映しながら、多くの方に利用してもらえる時刻表となるよう構成等の見直しを図るとともに、紙冊子の必要性や電子版の活用を含めた代替手段を検討しながら、使いやすい時刻表の作成を進めます。

②山口市ノーマイカーデー(決算額 140,690円)

事業内容	事業評価
1 山口市ノーマイカーデー 毎月月末金曜日を山口市ノーマイカーデーとして取り組んでいます。ノーマイカーデーの推進により、公共交通の利用促進、二酸化炭素排出量の削減、交通渋滞の緩和、事故の防止に向けたノーマイカー通勤の習慣化を図っています。 また、公共交通を利用するきっかけづくりとして、ノーマイカーデーの日にバス半額割引や協賛施設・店舗の特典サービスを受けることができる「山口市ノーマイカーデーバス半額カード」をノーマイカーデー参加事業所・団体、個人に随時配布しています。 令和7年度は、毎月月末金曜日にこだわらず、月1回以上を目標に公共交通を利用することを目標としたノーマイカーデー「プラス」の実践を呼びかけました。	■実施効果 毎月、市内17事業所・団体の約3,000人、個人約100人が参加している中で、事業所・団体の実施者数は毎月100人弱の状況です。 ノーマイカーデー「プラス」では、月に600～700回の公共交通利用がありました。 ■課題・改善策 令和7年度から、参加事業者等の負担軽減を図るため、管理者による取りまとめでの報告から参加者個人での報告へと変更しました。また、「つなぐカード」から「バス半額カード」へと分かりやすい表記へ変更しました。 しかしながら、低調な実績が続いているため、ソーシャルメディア等の活用により周知も行いつつ、実施方法の見直しについても検討します。

③ パーク・アンド・ライド、サイクル・アンド・ライド事業(決算額237円)

事業内容	事業評価
1 置くとバス駐車場(パーク・アンド・ライド)事業(6カ所) 中山間地域等において、慣れた地域内でのマイカー移動が可能な高齢者を対象に、地域外へ移動する際に公共交通機関への乗り換えを推進するものです。 【既存の駐車場】 ① [徳地]防長交通(株)堀駐在(8台分) 最寄り交通機関:「堀」バス停 ②[名田島]南総合センター(5台分)	■実施効果 防長交通堀駐在内の「置くとバス駐車場」については、平成30年12月末に利用開始し、ほぼ毎日5～6台程度の駐車があります。 鑄銭司地域交流センターについては、利用登録者が年々増加し、令和8年5月時点で135名となっている中、定期的な利用が1～3台程度あります。 令和6年度に新たに利用開始したJA小鯖支所及び阿東支所の駐車場につい

最寄り交通機関： 「南総合センター」バス停 ③[鑄銭司]鑄銭司地域交流センター (10台分) 最寄り交通機関:JR四辻駅 「四辻駅入口」バス停 ④[徳地]やまぐちサッカー交流広場 第2駐車場 最寄り交通機関： 「やまぐちサッカー交流広場」 「掛鼻」バス停 ⑤[小鯖]JA小鯖支所駐車場(7台分) 最寄り交通機関:「八反田」バス停 ⑥[阿東]JA阿東支所駐車場 最寄り交通機関:JR徳佐駅 「徳佐駅前」バス停	ては、毎日ではないものの、1～2台程度 の利用があります。 こうしたことから、一定程度の実施効 果があるものと考えています。 ■課題・改善策 引き続き、地域広報紙などを通じてさ らなる周知を図ります。 また、鉄道駅や他の地域における設置 も検討していきます。
2 サイクル・アンド・ライド事業 (19ヵ所) 自転車から公共交通機関への乗換用駐 輪場を確保することにより、乗り継ぎをよく するものです。 【既存の駐輪場】 ①[仁保]スーパーまるしょう仁保店 ②[宮野]防長交通山口営業所 ③[大内]アルク大内店 ④[大内]大内地域交流センター ⑤[大内]ゆめタウン山口 ⑥[白石]一の坂川交通交流広場 ⑦[白石]山口市民会館 ⑧[白石]山口情報芸術センター ⑨[白石]アルク山口店 ⑩[湯田]ファミリーマート山口泉都町店 ⑪[湯田]コープいずみ店	■実施効果 天候等によっては利用のない日もあり ましたが、2～5台程度の利用がなされて おり、効果があるものと考えています。 ■課題・改善策 停留所周辺に協力いただける店舗や 事業者があることが条件となりますが、今 後も要望等を踏まえ、乗換用駐車場の確 保に向けて調整していきます。 引き続き、山口市総合時刻表や公共交 通マップ、市報、ソーシャルメディア等 を通じて広報を行っていきます。

⑫[吉敷]吉敷地域交流センター ⑬[大歳]維新百年記念公園第11駐車場 ⑭[平川]アルク平川店 ⑮[平川]JAふれあい平川支所 ※令和7年3月新設 ⑯[小郡]上郷駅前駐輪場 ⑰[小郡]小郡保健福祉センター ⑱[秋穂]西中国信用金庫秋穂支店 ⑲[阿知須]サンパークあじす店舗西側駐車場	
---	--

④ 運転士確保事業(決算額311,689 円)

事業内容	事業評価
1 バス・タクシー運転士体験会&就業説明フェア 就業説明フェア 深刻な運転士不足に対応するため、相談ブースを設けた事業者との就業説明会やバスやタクシーを実際に運転できる機会を設けることで、運転士の仕事への理解を深め、就業へのきっかけづくりとすることを目的に下記のとおり実施しました。 	■実施効果 山口県央連携都市圏域(山口市、宇部市、萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市、島根県津和野町)の7市町で連携して山口市、宇部市の2会場で実施しました。 総来場数は37名となり、バス運転体験は25名、タクシー運転体験には12名の参加がありました。 就業を意識した参加を呼び掛けたため、就業説明ブースにおいては、バス運転体験に参加された方のみならず、バス運転体験されなかった方にも多く参加いただき、各ブースで長時間にわたり熱心に質問をされる姿が見られるなど、今後の運転士確保に繋がる取組を実施できました。これまでに4名の方が本イベントを契機に就業されました。 ■課題・改善策 イベントを通じて、実際の就業につながるよう、引き続き事業者とも連携しながら運転士確保に取り組みます。 また、山口県央連携都市圏域7市町において、更なる周知に取り組みます。

【実施状況】 ① 宇部会場 日 時 令和7年10月19日(日) 10時00分～16時00分 場 所 宇部中央自動車学校 ② 山口会場 日 時 令和7年11月23日(日・祝) 10時00分～15時00分 場 所 山口県湯田自動車学校 【実施内容】 バス、タクシーの運転体験、タクシー車両 操作見学会、就業説明・相談会 ・共催 中国運輸局山口運輸支局 ・後援 厚生労働省山口労働局 ・協力 山口県、山口県バス協会、山口県タ クシー協会	  
--	---

⑤公共交通教室(決算額 49,825円)

事業内容	事業評価
1 公共交通教室 バス事業者、山口運輸支局と連携しながら、主に小学校の児童を対象に、マナークイズ、車椅子での乗降体験、路線バス乗車体験等を行いました。 参加者計：403名 【実施状況】 ① 名田島小学校 ・実施日 令和7年5月27日(火) ・対 象 1～2年生 9名	■実施効果 令和7年度については計11回の開催となりました。 参加児童からは「楽しかった」「今度乗る時に参考にしたい」等の感想のほか、バス運転士を応援するメッセージもいただきました。また多くの学校から本事業の継続実施を希望するとの声をいただいています。 また、大内地区社会福祉協議会と共同で高齢者を対象とした教室を実施しました。座学では、自分の最寄りのバス停

② 小鯖小学校

- ・実施日 令和7年6月19日（木）
- ・対象 3年生 15名
- ※交通安全教室と合同開催

③ 鑄銭司小学校

- ・実施日 令和7年6月19日（木）
- ・対象 2年生 11名

④ 佐山小学校（PTA活動）

- ・実施日 令和7年6月20日（金）
- ・対象 1年生 18名

⑤ 井関小学校（PTA活動）

- ・令和7年7月11日（金）
- ・対象 1年生 8名

⑥ 小郡あどべん

- ・実施日 令和7年8月9日（土）
- ・対象 4～6年生 62名
- ※実施主体はおごおりウィークエンド
アドベンチャー実行委員会

⑦ 大海小学校

- ・実施日 令和7年9月9日（火）
- ・対象 1～2年生 20名

⑧ 興進小学校

- ・実施日 令和7年10月23日（木）
- ・対象 1～2年生 26名

⑨ 大内地区社会福祉協議会

- ・実施日 令和7年11月6日（木）
- ・対象 大内地域在住の高齢者22名

⑩ 阿知須小学校

- ・実施日 令和7年11月7日（金）
- ・対象 1～2年生 146名

⑪ 上郷小学校

- ・実施日 令和7年11月25日（火）
- ・対象 2年生 66名

2 広報・周知方法

小学校への文書送付、地域交流センターへのポスター、市報4月15日号への掲載

や路線を調べたり、時刻表の見方の説明、路線バスでの乗降体験など、実践的な教室を開くことができました。

本教室を通じて、バスへの関心や理解を深めることができたものと考えています。

■課題・改善策

今後については、現在の体制を維持しつつ、より良い実施方法について検討していく必要があります。

学校単位だけでなく、全市的に参加者を募集しての教室開催も検討していきたいと考えています。今後も、交通安全協会や地区社協等と連携して様々な地域での開催も検討していきます。



⑥クルマと公共交通の上手な使い方を考えるプロジェクト(決算額 690,213円)

事業内容	事業評価
1 モビリティ・マネジメント(MM) 公共交通利用者が年々減少しており、公共交通機関の確保維持が大きな課題となっています。 こうした中で、①～③のMMの取組を実施しました。 ①子育て世代向け 令和6年度に作成した路線図や子育て世代に向けたお役立ち情報などをまとめた「親子でおでかけマップ」をもとに、交通系ICカードを使って路線バスに乗るスタンプラリー「路線バスに乗って冒険しよう！～街中をめぐるスタンプラリー～」を開催しました。このイベントでは、企画から運営まで「山口大学公共交通利用促進学生会議」の学生と共同で行いました。 ・日 時 令和7年12月7日(日) 9時～15時半 ・対 象 市内の小学生4～6年生 ・内 容 午前の部：路線バスに乗って、市役所周辺、湯田温泉周辺の各アクセスポイントを巡り、スタンプラリーやミッションを実施 午後の部：YCAM館内ツアーに参加 ・アンケート 小学生を対象とした事前事後の計2回のアンケートおよび保護者を対象とした事後アンケートを実施。	※モビリティ・マネジメント(MM)とは、多様な交通施策を活用し、個人や組織・地域のモビリティ(移動状況)が社会にも個人にも望ましい方向へ自発的に変化することを促す取組を指します。 ■実施効果 ①子育て世代向け ・参加者数15名(うち、小学生14名) ・アンケート結果概要 小学生対象：「時刻表の見方や交通系ICカードの使い方が分かった」「便利だった」「また乗ってみたい」という意見が大多数を占めました。 保護者対象：「ゲーム感覚で楽しく、公共交通機関を利用できた」という御意見や「実施前後で子供の公共交通機関に関する関心が変わったと思う」と回答がありました。 ・企画から運営まで大学生と協力して実施したことで、小学生が喜ぶ遊びを交えたイベントとなり、当日も一人ひとりにきめ細やかな対応ができました。

②商工会議所会員向け

山口商工会議所と連携した取組として、会員事業所の従業員を対象に、通勤や買い物で公共交通利用の創出を図るため、公共交通に関するセミナーと、交通系ＩＣカード、やまぐちＴＡＸＩアプリ、シェアサイクル利用のモニター調査を実施しました。（山口商工会議所に委託）

【セミナー開催】

- ・対 象 商工会議所会員
- ・日 時 令和７年１０月２４日（金）
１４時～１５時半
- ・内 容 モニター調査実施前の公共交通に関するセミナーとグループワーク

【モニター調査】

- ・期 間 令和７年１０月～１２月
- ・内 容 交通系ＩＣカード（ＩＣＯＣＡ ３，０００円）及びやまぐちＴＡＸＩアプリのクーポン（５００円×２枚）を配布。
- ・アンケート モニター申込と実施後の計２回アンケート調査を実施。

■実施効果

②商工会議所会員向け

【セミナー開催】

- ・参加者数 ２４名（２１事業所）

公共交通の利用促進・意識向上に向けたセミナーに加え、総合時刻表や公共交通マップを活用したグループワーク、やまぐちＴＡＸＩアプリ、シェアサイクルの利用方法の周知等を行い、モニター実施前に、市内の公共交通について知ることができました。



【モニター調査とアンケート結果】

- ・モニター数 １００名

モニター調査の実施前後で、約２０％の参加者が公共交通利用について意欲的な意見に変化しました。また、約半数の参加者が「今後も公共交通を利用しようと思う」と回答しました。

一方で、公共交通の利便性について不満を感じている方も多く、今後の改善事項として各公共交通事業者と情報共有を図りました。

■①②の課題・改善策

市内の公共交通の利用促進を引き続き図るため、公共交通を利用する機会や意識醸成に取り組む必要があります。

今後も、本取組の成果等を踏まえ、子育て世代や就業者等のニーズに合わせたモビリティ・マネジメントの取組を引き続き検討します。

③ 市職員向け 希望する職員を対象に令和7年4月15日～5月15日を期間として交通系ICカードモニター調査を実施しました。 ・実施期間 4月15日～5月15日 ・内 容 職員労働組合の予算により、交通系ICカード（ICOCA3,000円）を配布し、公共交通で通勤する。 ・アンケート モニター終了後にアンケート調査を実施。	■実施効果 ③市職員向け ・モニター数 30名 アンケートでは通勤における公共交通の利用について、24%の職員がモニター調査後も調査期間中と同じ頻度で、59%の職員が「利用回数は減ると思うが利用したい」と回答しており、また、「この調査をきっかけに通勤方法を公共交通に切り替えたい」という回答もありました。 さらに、モニター調査をきっかけに、お出かけの際に公共交通の利用を考えるようになったという回答や家族や知人に公共交通利用を勧めたという回答もあり、職員の公共交通利用に関する意識変革を促進する効果が見られました。 ■課題・改善策 市職員が公共交通を利用するきっかけづくりの創出に向け、今後もセミナーの開催やモニター調査の実施などの新たな手法について検討していきます。
---	--

⑦ 山口市民公共交通週間(決算額 283,530円)

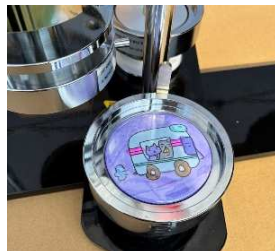
事業内容	事業評価
1 山口市民公共交通週間 【実施期間】 令和7年10月25日（月）～11月2日（日） 公共交通の必要性や過度なマイカー利用がもたらす環境負荷、交通渋滞・事故等	■実施効果 公共交通週間において利用可能なバス半額券を市報10月1日号及び「オーガニック&ナチュラルライフガーデンフェア」のチラシに刷り込む形で配布し、期間中524枚のバス半額券の利用がありました。

の社会的弊害を、市民の皆様へ情報提供し、公共交通を身近に体験していただくことを通じて、公共交通利用に対する意識を醸成することを目的に山口市民公共交通週間を実施しました。

①オーガニック&ナチュラルライフ
ガーデンフェア

- ・日 時 令和7年11月2日（日）
9時～15時
- ・場 所 山口市中央公園
- ・来場者数 5,500人

今年度は、市農業振興課主催の「オーガニック&ナチュラルライフガーデンフェア」に公共交通委員会としてブース出展し、公共交通のPRを行いました。



②市内一斉ノーマイカーデー

- ・日 時 令和7年10月31日（金）
- 市内事業者へ御協力いただき、従業員の方にバス・鉄道・タクシーで通勤いただきました。



■実施効果

① オーガニック&ナチュラルライフ
ガーデンフェア

令和6年度まで主催事業として開催していた「公共交通ふれあいフェスタ」と同様に、公共交通機関で来場された方には、公共交通抽選会に参加できる抽選券を配付し、公共交通の利用促進にも努めました。

抽選券 配布枚数152枚

幅広い年齢の来場者に、公共交通の利用を呼びかけることができました。

抽選会の他にも缶バッジコーナーを設け、その場で色塗りをしてもらい、缶バッジにして配布しました。約120人の子どもや大人が缶バッジを作成しました。

■課題・改善策

公共交通ふれあいフェスタの2倍以上の来場者数があり、多くの方に公共交通に触れていただきました。

今後も、利用意識の醸成が図られるよう、集客イベントへのブース出展やその内容などについて、交通事業者と連携しながら検討し、取組を進めます。

■実施効果

② 市内一斉ノーマイカーデー

市内事業者37社へ御協力いただきました。

③バスのお仕事体験&バックヤードツアー

今年度からの新たな取組として、市内の小学生を対象に、普段は見ることでできないバスの仕事の裏側を見学・体験してもらうことで、バスを身近に感じてもらう、公共交通の利用促進や将来の職業候補の一つとして関心を持ってもらうことを目的に下記のとおり実施しました。

- ・日時 令和7年12月6日（土）
午前の部：10時から12時まで
午後の部：14時から16時まで
※午前と午後は同じ内容
- ・対象 市内の小学生 20名程度
- ・場所 防長交通山口営業所
- ・内容 点呼体験、日常点検体験、運転士体験&乗り方教室、非常口からの降車体験、バスに乗っての洗車機体験を実施。また、毎年12月に運行されているクリスマスバス車内の飾りつけ体験も併せて実施。

■課題・改善策

引き続き、市内事業者、市職員の市内一斉ノーマイカーデーへの参加促進を図ります。

市内一斉ノーマイカーデーについて、取組のマンネリ化もあることから、通常のノーマイカーデーと併せて、取組方法などを検討します。

■実施効果

③ バスのお仕事体験&バックヤードツアー

- ・参加者数 15名
- ・参加者アンケート結果概要

小学生対象：半数以上の方が「今回のイベントをきっかけにもっとバスに乗りたいと思った」と回答し、「自分が飾り付けたクリスマスバスをバスに乗って見てみたい」などの感想もありました。

保護者対象：貴重な経験の場であり、内容もとても分かりやすかったとの回答がありました。

■課題・改善策

イベントを通じて、未来の公共交通を担う子どもたちに、路線バス等の公共交通の魅力を発信できるよう、引き続き、事業者とも連携しながら取り組みます。





バスのお仕事体験 & バックヤードツアー



普段は見ることができないバスのお仕事の様子を見学・体験しよう！
バスにクリスマスの飾りつけをしてみよう！

場所 ※ 防長交通機山口営業所 山口市宮野下1227-6
※駐車場あり

日時 ※ 令和7年12月6日(土)
①午前の部 10:00～12:00
②午後の部 14:00～16:00
※②は雨天中止です。

対象 ※ 各部 市内小学生10名
※保護者同伴
※応募者多数の場合は抽選となります。



内容

- ※ 応答と応答体験
- ※ 運転士体験＆乗客体験
- ※ 非常口開き体験
- ※ 洗車機体験
- ※ クリスマスバス飾りつけ体験

申込はこちら



締切：11月14日(金)
11月15日(土)に抽選結果をメールにてお知らせします。

お問い合わせ：山口市公共交通事業推進部（山口市交通政策課内）
TEL：083-946-2753 FAX：083-946-2856

主催：山口市公共交通事業 / みんなが利用したくなる生活交通推進会議



令和7年度

山口市総合時刻表
「公共交通に関するご意見・ご要望募集」内容一覧(内容要約版)

(R8.3.31現在)

No	概要版	対 応
1	ノーマイカーデー実施時において、新山口駅～大歳・湯田～宮野間のバスが中型車のため、途中停留所から満席で乗れない状況が発生しています。マイカー依存を減らす取組として、改善を検討していただきたいです。	防長交通に情報提供
2	秋穂～県庁間の路線は乗客数の偏りが大きく、秋穂方面では利用者が少ない一方、新山口駅以降は混雑しています。3路線の必要性や運行形態を見直し、コミュニティバスの活用や路線再編(新山口駅～秋穂～防府駅、新山口駅～秋穂～サンパーク阿知須など)を検討すべきと考えます。また、車両の小型化や回送の削減により、運転士不足への対応や負担軽減にもつながるのではないのでしょうか。	No.5とまとめて
3	いつも子供が新山口駅発の県庁方面行きのバスで通学に利用させていただいております。始発7時ですが、到着時間はダイヤとは大幅にずれて、何度も遅刻している状況です。可能であれば、もう少し早いバスダイヤの運行を希望です。ご検討いただけたら幸いです。	防長交通に要望内容を伝え、現状を確認。平均20分の遅れで、雨の日は遅れが1時間を超えることもある。引き続き検討する。
4	7月7日9時15分山口駅発のコミュニティバスに乗車した際、足の不自由な利用者の方への運転手の対応がやや厳しく感じられました。お急ぎの状況もあったかと思いますが、今後はより丁寧に配慮ある対応をお願いしたいです。	防長交通に情報提供
5	全国的な運転手不足が深刻化する中、秋穂地域のバス路線は利用が少なく非効率な運行が見受けられます。路線の統合・再編(新山口駅・防府駅発着やサンパークあじす方面)や車両の小型化を検討し、運行の効率化と運転手の負担軽減を図る必要があると考えます。	防長交通に情報提供
6	秋穂の長浜入口バス停から新山口駅まで長年利用していますが、定刻より5～10分程度遅れることが多く見受けられます。新山口駅で待機時間があることも影響している可能性があります。運行の正確性向上や時刻の見直しなど、公共交通としての改善を検討していただきたいです。また、適切に運行されている運転手の方もおられる中、全体としての対応向上を期待します。	防長交通に要望内容を伝え、現状を確認。長浜入口では最大7分、平均3分の遅れが生じているが、遅れが生じていない日もあるため、早く着いたときの待機場所が確保できない。また、道路幅員や周辺の状況から、他車との離合に時間もかかる。今後の検討課題とする。

令和7年度 山口市公共交通委員会歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算額	決算額	差引額
1 負担金	1 負担金	4,494,000	3,473,497	△ 1,020,503
2 諸収入	1 諸収入	230,000	195,943	△ 34,057
合 計		4,724,000	3,669,440	△ 1,054,560

歳出

(単位：円)

款	項	予算額	決算額	増減
1 運営費	1 会議費	335,000	302,282	△ 32,718
	2 事務費	30,000	7,975	△ 22,025
2 事業費	1 事業費	4,359,000	3,359,183	△ 999,817
合 計		4,724,000	3,669,440	△ 1,054,560

決算（明細）

歳入

（単位：円）

科 目 款項目	当初予算額	節 区分	決算額	説 明
1 負担金	4,494,000		3,473,497	
1 負担金	4,494,000		3,473,497	
1 負担金	4,494,000	1 地域負担金	3,473,497	山口市負担金（公共交通委員会運営事業負担金） 310,257 山口市負担金（交通政策推進事業負担金） 3,163,240
2 諸収入	230,000		195,943	
1 諸収入	230,000		195,943	
1 雑入	1,000	1 預金利子	5,943	預金利子 5,943
2 広告掲載料収入	229,000	2 広告掲載料収入	190,000	山口市総合時刻表広告掲載料収入 190,000
合計	4,724,000		3,669,440	

歳出

（円）

科 目 款項目	当初予算額	節 区分	決算額	説 明
1 運営費	365,000		310,257	
1 会議費	335,000		302,282	
1 会議費	335,000	8 報償費 208,400 報償金 208,400 9 旅費 87,924 費用弁償 87,924 11 需用費 418 消耗品費 418 12 役務費 5,540 通信運搬費 5,540		
2 事務費	30,000		7,975	
1 事務費	30,000	12 役務費	7,975	手数料 7,975
2 事業費	4,359,000		3,359,183	
1 事業費	4,359,000		3,359,183	
1 事業費	4,359,000	8 報償費 30,000 報償金 モビリティマネジメント 30,000 9 旅費 126,410 費用弁償 市民公共交通週間 75,180 ノーマイカーデー 51,230 11 需用費 1,971,584 消耗品費 モビリティマネジメント 4,800 市民公共交通週間 20,350 公共交通教室 49,825 時刻表・マップ 14,729 印刷製本費 時刻表・マップ 1,787,280 ノーマイカーデー 28,600 市民公共交通週間 66,000 12 役務費 142,560 通信運搬費 モビリティマネジメント 3,830 時刻表・マップ 3,490 ノーマイカーデー 60,860 市民公共交通週間 72,030 保険料 市民公共交通週間 1,350 モビリティマネジメント 1,000 13 委託料 776,703 業務委託料 時刻表・マップ 77,500 市民公共交通週間 48,620 モビリティマネジメント 650,583 14 使用料及び賃借料 237 使用料及び賃借料 パーク・サイクルアンドライド 237 19 負担金補助及び交付金 311,689 負担金補助及び交付金 公共交通活性化（運転士体験会） 311,689		
合計	4,724,000		3,669,440	

監 査 結 果 報 告 書

山口市公共交通委員会の令和7年度会計について、歳入歳出決算書及び関係諸帳簿等を監査した結果、正確かつ適正に処理されていることを認めます。

山口市公共交通委員会
委員長 仙 石 克 洋 様

令和8年 5 月 22 日

山口市公共交通委員会

監事 増本好夫



令和8年 5 月 22 日

山口市公共交通委員会

監事 徳永雅典



山口市総合時刻表発行及び電子版の利用促進について（案）

（予算額 1,904 千円）

1 目的

列車・路線バスを中心に、総合的な路線図・時刻表作成、配布し、またインターネットから閲覧できる電子版等の利用促進を図ることにより、公共交通利用者の利便性の向上や情報不足の解消を図る。

2 事業内容

(1)総合時刻表紙冊子の発行

令和6年度まではダイヤ改正に合わせ年2回総合時刻表を発行していたが、昨年度から省資源化、効率化を図る観点から、4月の1回のみとしている。10月版についても、ダイヤ改正の規模等に応じて、変更点を記載した小冊子等を発行する。

今後も、公共交通利用者や事業者の意見を踏まえながら、より使いやすい時刻表となるよう構成等の見直しを図るとともに、紙冊子の必要性や代替手段について検討し、公共交通機関を利用しやすい環境を整備する。

■発行日及び発行部数：

令和8年10月は小冊子を発行予定(8,000部予定)

令和9年4月は通年版を発行予定(16,000部予定)



▲令和8年4月1日通年版

(2)電子版総合時刻表や Google マップ等経路検索の利用促進

市公式ウェブサイトにて電子版総合時刻表を掲載するとともに、スマートフォン等で簡単に読み取りできる名刺サイズのポケットカードを作成し、公共施設や観光案内所、ホテル等に配布することで電子版の利用促進を図る。あわせて、Google マップ等の経路検索方法についても、市公式ウェブサイトや SNS で周知を図ることで、誰にとっても公共交通機関を利用しやすい環境を整える。



▲市公式ウェブサイト



▲令和8年4月1日ポケットカード

山口市ノーマイカーデーについて（案）

（予算額 100千円）

1 これまでの実施概要

公共交通の利用促進・確保維持、二酸化炭素排出量の削減、交通渋滞の緩和や事故の防止に向けたノーマイカー通勤の習慣化を目的に、平成25年1月から「山口市ノーマイカーデー」を継続的に実施。平成30年度から実施日を毎月月末金曜日に変更し、さらなる参加事業所拡大に向け、市内事業所・団体及び個人の方に参加の呼びかけを行い、随時募集を行った。また、市職員を対象とした「エコ通勤」及び「山口市ノーマイカーデー」は、それぞれの取組の違いの分かりにくさやマンネリ化などがあったため、令和7年4月に両取組を一本化した。併せて、より多くの方が取り組みやすい環境を整えるため、ノーマイカーデーに限らず、月1回以上は公共交通を使う「山口市ノーマイカーデー『プラス』」を新たに市職員や事業者・団体に対し導入した。

2 課題

「山口市ノーマイカーデー」及び「ノーマイカーデー『プラス』」については、報告の簡素化や取り組みやすい環境整備を図ったものの、参加者数や実施率などの実績が依然として横ばい傾向であり、公共交通の新たな利用者増加への寄与やその効果検証も十分にできていない状況である。こうした課題を解決するためには、単なる料金の割引ではなく、改めて、公共交通を利用する必要性や有益性を分かりやすく伝えるとともに、利用者が公共交通を利用したくなる動機付けを行う必要がある。

3 具体的な取組

県内の駅や路線バスを利用した場合にポイントが貯まる機能を持った、山口県の「ぶちエコアプリ」を活用することで、いわゆる「ポイ活(ポイント活動)」で楽しみながら、公共交通利用ができることから、「ぶちエコアプリ」の機能を最大限に活用した「山口市ノーマイカーデー」の取組を実施する。

4 市強化月間の新設について

山口県ではすでに、環境部局において「ぶちエコアプリ」を使った様々な取組を行われており、ノーマイカーの推進に係るものとして、「ノーマイカー運動取組強化月間」(6月、12月)及び「県内一斉ノーマイカーデー」(10月の第3金曜日)があり、6月と12月の期間中に公共交通を利用すると、「ぶちエコアプリ」のポイントが2倍、10月の第3金曜日についてはポイントが5倍となる取組が行われている。県が6月と12月を「県内一斉ノーマイカー取組強化月間」とされていることから、本市では、県の取組に協調する形で山口市民へ周知を行うこととする。また、本市独自の取組(山口市公共交通委員会事業としての取組)として、「県内一斉ノーマイカーデー」と「山口市民公共交通週間(及び市内一斉ノーマイカーデー)」を含む形で10月を「山口市ノーマイカー強化月間」と位置付けるとともに、「ぶちエコアプリ」を使って公共交通を利用した山口市民を対象に「公共交通利用者抽選会」を実施すること

で、更なる公共交通利用の促進を図る。なお、市職員については、特に率先的に取り組むこととし、引き続き、庁内メールを使って毎月月末金曜日はノーマイカーデーとして周知していく。

5 アプリによる公共交通利用件数（鉄道、路線バス）の集計について

◆県と市の強化月間である年3回集計：6月、10月、12月

「ぶちエコアプリ」の「鉄道駅チェックイン機能（位置情報取得）」及び「路線バス座席裏の二次元コード読み取り機能」の実績を集計。

新しかった山口市ノーマイカーデーに参加しよう! ポイントをゲット!

1 アプリをダウンロード! ユーザー登録をしよう!

QRコード
いますぐ 無料
ダウンロード

2 公共交通を利用しよう!

路線バスの場合
座席の後ろに貼ってある二次元コードを「ぶちエコアプリ」の「QR読み取り」ボタンで読み込む!

鉄道の場合
駅に着いたら「ぶちエコアプリ」の「チェックイン」ボタンを押す

強化 10月:山口市ノーマイカー強化月間
月間 6月,12月:山口県ノーマイカー取組強化月間

問い合わせ
山口市公共交通委員会事務局(山口市交通政策課内) TEL 083-934-2729

10月は山口市ノーマイカー強化月間

豪華景品が当たる! 申込必須!

山口市の強化月間である10月は、「ぶちエコアプリ」を使って公共交通に乗ると公共交通抽選会に参加できます!

※山口市民対象です。

6 事業者・市民の参加について

ウェブサイトや SNS を通じて周知を行い、個人単位での参加となる。(これまでの参加事業者・団体については、所属内周知を図っていただき、個人単位で参加していただく。)

7 目標設定について

上記5の公共交通利用件数(月)の増加を目標とし、今年度は基準値把握(設定)の年度とする。

パーク・アンド・ライド、サイクル・アンド・ライド事業について（案）

（予算額 201 千円）

1 目的と概要

バス停・駅から離れた場所にお住まいで、公共交通機関が利用しづらい方が、クルマや自転車と公共交通機関を上手に組み合わせて利用できるよう、パーク・アンド・ライド駐車場を検討するとともにサイクル・アンド・ライド駐輪場を確保する。

パーク・アンド・ライド … 自宅からクルマで、バス停・駅の近隣に整備された乗り換え用駐車場まで行き、公共交通機関に乗り換えて目的地まで行く方法

サイクル・アンド・ライド … 自宅から自転車で、バス停・駅の近隣に整備された乗り換え用駐輪場まで行き、公共交通機関に乗り換えて目的地まで行く方法

※中山間地域等で慣れた地域内はマイカー移動が可能な高齢者を主な対象として、地域外に移動する際に公共交通機関に乗り換えるもの

2 実施場所

●パーク・アンド・ライド駐車場 6 か所

- ①防長交通堀駐在內(徳地地域)
- ②山口南総合センター(名田島地域)
- ③鑄銭司地域交流センター(鑄銭司地域)
- ④やまぐちサッカー交流広場第2駐車場(徳地地域)
- ⑤JA 小鯖支所駐車場(小鯖地域)
- ⑥JA 阿東支所駐車場(阿東地域)

●サイクル・アンド・ライド駐輪場 19 か所

	地域	実施場所	最寄りのバス停
1	仁保	スーパーまるしょう仁保店	道の駅仁保の郷
2	宮野	防長交通株式会社山口営業所	宮野車庫
3	大内	アルク大内店	光円寺前、アルク大内店
4	大内	大内地域交流センター	大内地域交流センター前
5	大内	ゆめタウン山口	ゆめタウン山口
6	白石	一の坂川交通交流広場	西京橋
7	白石	山口市民会館	市民会館前
8	白石	山口情報芸術センター	情報芸術センター前
9	白石	アルク山口店	商工会館前
10	湯田	コープいずみ店	稲葉団地入口、泉町

	地域	実施場所	最寄りのバス停
11	湯田	ファミリーマート山口泉都町店	NTT 山口前
12	吉敷	吉敷地域交流センター	吉敷
13	大歳	維新百年記念公園第11駐車場	山口総合支援学校入口
14	平川	アルク平川店(※)	台
15	平川	JAふれあい平川支所	大塚
16	小郡	上郷駅前駐輪場	上郷駅前
17	小郡	小郡総合支所	下山手
18	秋穂	西中国信用金庫秋穂支店	下村
19	阿知須	サンパークあじす店舗西側駐輪場	サンパークあじす

※アルク平川店については、店舗改装のため令和8年5月から当面の間休止。

3 今年度の事業実施方針について

●パーク・アンド・ライド駐車場(置くとバス駐車場)

パーク・アンド・ライド駐車場については、中山間地域において地域外にマイカーで出掛けることに不安がある方などに有効な乗換駐車場の設置を検討する。

●サイクル・アンド・ライド駐輪場

新たなサイクル・アンド・ライド駐輪場の設置を検討する。

●パーク・サイクル・アンド・ライドの利用ニーズの把握

パーク・アンド・ライド、サイクル・アンド・ライドの利用ニーズを総合時刻表の意見・要望等を活用し、把握に努める。

●広報・周知

山口市交通政策課の Instagram(インスタグラム)ページの活用や地域広報紙等との連携を図るほか、効果的な広報について検討する。

【参考】置くとバス駐車場

防長交通堀駐在內



山口南総合センター



鑄銭司地域交流センター



やまぐちサッカー交流広場第2駐車場



運転士確保について（案）

（予算額 580 千円）

1 実施概要

深刻な運転士不足が課題となる中、公共交通の運転に関心を持ち、就業へのきっかけづくりとするため、バスの運転操作体験会、タクシー車両見学及び就業相談会を開催する。

集客力の向上に向けて、令和7年度と同様、山口県央連携都市圏域の7市町（山口市、宇部市、萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市、島根県津和野町）で連携し、他市町交通事業者の参画も促しながら運転士確保を図る。

2 開催予定日・場所（山口市、宇部市の2会場で実施）

- ・10月18日（日）宇部中央自動車学校（宇部会場）
- ・11月22日（日）山口県湯田自動車学校（山口会場）

3 今年度の取組について

昨年度と同様、今後の就業に繋がるよう、企画段階からバス事業者やタクシー事業者、運輸支局、県等と協力の上実施する。また、開催後は取組の効果を検証し、関係者と一体となって、より効果的な取組となるよう検討していく。

↓（参考）昨年度ポスター

↓当日の様子



公共交通教室について（案）

（予算額 50 千円）

1 実施概要

路線バスの基本的な乗り方・降り方などを実際に体験することで、バスに対する興味や親しみをもち、身近な存在として感じるとともに、クイズや説明を通して、楽しく社会に対するマナーや交通安全などの理解を深めるために実施する。また、実際に車椅子を使ったバスの乗降体験を通じて、「心のバリアフリー」について学習してもらい、誰でも同じように暮らせる「バリアフリー」な社会について知識を深めてもらうことを目的とする。

2 募集の周知

- ・市報、市ウェブサイトでの周知
- ・市地域交流センターにチラシ・ポスターの設置・掲示依頼
- ・市内小学校に案内文書送付
- ・市内地区社会福祉協議会にも案内送付

3 授業内容

- ・マナークイズ
- ・事業者によるバスの説明
- ・車椅子でのバスの乗降体験
- ・現金や交通系 IC カード(模擬)等を使っての路線バス乗車体験
- ・路上模擬運行 等
- ・高齢者向けとして、総合時刻表の見方や Google マップの使い方 等

↓バス教室開催風景



クルマと公共交通の上手な使い方を考える

プロジェクトについて（案）

（予算額 860千円）

市民向け

1 実施概要

過度なクルマ利用からクルマと公共交通の上手な使い分けを促す取組を行う。

安心して住み続けられる地域づくりに向けて、アンケート調査や公共交通に関する情報の提供などを通じて、一人ひとりに上手な交通手段を考えていただく取組を、平成21年度から毎年実施している。

2 過去5年間の取組

年度/対象	結果
R3 市内大学生	市内の大学生を対象に、市内路線バスで使用可能な期間限定フリーパスの交付とシェアサイクル無料(3h/回まで)アカウントを付与する形で募集したところ9名の応募があり、バスを利用するきっかけの創出につながった。
R4 市内大学生	市内の大学生を対象に、市内路線バスで使用可能な期間限定フリーパスの交付とシェアサイクル無料(3h/回まで)アカウントを付与する形で募集したところ33名の応募があり、バスを利用するきっかけの創出につながった。
R5 子育て世代	子育て世代の方にとっても利用しやすい公共交通を検討するにあたり、子育て世代の方の日常利用や公共交通の利用意向などについて意見を伺い、今後の制度改善に向けたアンケートを2回実施。1回目の「公共交通ふれあいフェスタ」では、198人の回答を得ることができ、2回目の市内の子育て支援施設では、36人の意見を得た。アンケートは、web 回答となっており、チラシには、子どもが公共交通を使うことによるメリットを記載することで利用促進の啓発を行った。
R6 子育て世代	令和5年度に子育て世代を対象に実施した「子育てと公共交通に関するアンケート」の結果を踏まえながら、公共交通の路線図や子育て世代に向けたお役立ち情報などをまとめた「おでかけマップ」の作成に向け、交通系 IC カードを使ったモニター調査や子育て世代の方が参画するワークショップを2回開催した。 モニターアンケートやワークショップで出た意見を参考に、「親子でおでかけマップ」を作成した。

R6 山口商工 会議所 会員事業所	山口商工会議所会員事業所の経営者および従業員 113 名を対象に、交通ICカードの普及、通勤及びプライベートにおける公共交通の利用意識の創出を図るため、セミナーの実施およびモニター調査を実施した。
R7 子育て世代	令和6年度に作成した路線図や子育て世代に向けたお役立ち情報などをまとめた「親子でおでかけマップ」をもとに、交通系 IC カードを使って路線バスに乗るスタンプラリー「路線バスに乗って冒険しよう！～街中をめぐるスタンプラリー～」を開催した。企画から運営まで「山口大学公共交通利用促進学生会議」の学生と共同で行った。
R7 山口商工 会議所 会員事業所	令和6年度から引き続き、山口商工会議所会員事業所の従業員を対象に、通勤や買い物で公共交通を利用の創出を図るため、公共交通に関するセミナーと、交通系 IC カード、やまぐち TAXI アプリ、シェアサイクル利用のモニター調査を実施した。

3 今年度の予定、取組について

昨年度の取組をもとに、大学生と共同で、バスや鉄道を使ったイベント(レクリエーション、モニターツアー等)を実施する予定としており、これらの取組を通じて、実際に公共交通を利用してもらうきっかけをつくる。

また、引き続き、山口商工会議所と連携した取組を行う。今年度は、山口商工会議所の会員事業所のうち、バスや鉄道で通勤できる大規模事業所の従業員を対象とし、事業所の立地条件やワークスタイルごとの公共交通利用状況を把握するとともに、より身近で具体的な移動ルートや手段を考えるセミナー、グループワークを実施する予定としている。

市職員向け ※議事(3)②山口市ノーマイカーデーについて【再掲】

1 実施概要

令和8年度からの「ぶちエコアプリ」を用いた山口市ノーマイカーデーの取組について、市職員に対して積極的な参加を促し、職員が率先して取り組むことで、山口市全体のノーマイカーデーの取組を促進させていく。

つまりは、市職員自身が日頃からアプリを活用しながら楽しみながら公共交通を選択・利用する取組が、モビリティ・マネジメントの促進に繋がっていくという考えである。

2 実績把握

◆県と市の強化月間である年3回集計:6月、10月、12月

「ぶちエコアプリ」の「鉄道駅チェックイン機能(位置情報取得)」及び「路線バス座席裏の二次元コード読み取り機能」の実績を集計。

山口市民公共交通週間について（案）

（予算額 220 千円）

1 目 的

公共交通の必要性や、過度なマイカー利用がもたらす環境負荷、交通渋滞等の社会的弊害を市民の皆様に情報提供し、体験することを通じて、積極的に公共交通を利用する意識を喚起・醸成する。

2 事業概要（予定）

(1)啓発イベント

①中心商店街のイベントへのブース出展

- ・実 施 日：未定
- ・開催場所：中心商店街

②バス事業者バックヤードツアーの開催

- ・実 施 日：未定
- ・開催場所：JRバス中国山口支店（予定）
- ・対 象：市内小学生
- ・内 容：点呼体験、日常点検体験、運転士・乗り方体験、非常口降車体験、洗車機体験

【②の昨年度の様子】（会場：防長交通株式会社山口営業所）



※「山口市民公共交通週間」は、「山口市ノーマイカーデー強化月間」に包含され、また、上記①②についても当該週間に限らない取組となってきたため、令和9年度予算に向けては、取組の位置づけを整理していく。

令和 8 年度第 1 回 山口市公共交通委員会

報告

報告(1)	第二次山口市市民交通計画の進捗状況について	・・・	1
報告(2)	コミュニティバス実証運行事業について	・・・	4
報告(3)	コミュニティタクシー運行促進事業について	・・・	5
報告(4)	グループタクシー利用促進事業について	・・・	9
報告(5)	シェアサイクル事業の 本格運用に向けた取組について	・・・	13
報告(6)	バス・タクシー運転士就職奨励金制度について	・・・	15
報告(7)	篠生・生雲・地福地区 公共ライドシェア実証運行事業について	・・・	17

第二次山口市市民交通計画の進捗状況について

1 第二次山口市市民交通計画に位置付けた成果指標について

成果指標の進捗状況は次のとおりとなっている。

目標1 マイカーに頼り過ぎない交通まちづくりの推進

成果指標	基準値	中間目標値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
月に1回以上公共交通機関 を利用する市民の割合	19.7% (H29年度実績)	25.0%	25.0%

【進捗状況】

成果指標	令和6年度	令和7年度	前年度比較
月に1回以上公共交通機関 を利用する市民の割合	16.8%	18.0%	1.2ポイント増

目標2 利用しやすい公共交通環境の整備

成果指標	基準値	中間目標値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
公共交通機関の利便性に 満足している市民の割合	50.4% (H29年度実績)	54.3%	57.5%
鉄道利用者数	540万人/年 (H27年度実績)	540万人/年	541万人/年
路線バス利用者数	234万人/年 (H28年度実績)	239万人/年	245万人/年

【進捗状況】

成果指標	令和6年度	令和7年度	前年度比較
公共交通機関の利便性に 満足している市民の割合	50.2%	51.9%	1.7ポイント増
鉄道利用者数	502万人/年 (R5年度実績)	518万人/年 (R6年度実績)	16万人増
路線バス利用者数	219万人/年	238万人/年	19万人増

目標3 日常生活を支える持続可能な生活交通の確保

成果指標	基準値	中間目標値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
移動手段が確保されている と思う市民の割合	89.4% (H29 年度実績)	95.0%	100.0%
コミュニティタクシー運行地 域数	7地域 (H28年度実績)	9地域	11地域
グループタクシー申請者数	996人/年 (H28年度実績)	1,300人/年	1,500人/年

【進捗状況】

成果指標	令和6年度	令和7年度	前年度比較
移動手段が確保されている と思う市民の割合	86.8%	86.7%	0.1ポイント減
コミュニティタクシー運行地 域数	8地域	8地域	増減なし
グループタクシー申請者数	1,135人/年	1,306人/年	171人増

目標4 豊かな暮らしと交流のまちづくりに寄与する公共交通網の構築

成果指標	基準値	中間目標値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
基幹ネットワーク沿線居住 エリア※の人口密度	37.3人/ha (H27年度実績)	38.1人/ha	38.6人/ha

※基幹ネットワーク沿線居住エリア・・・「山口市コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり計画～山口市版立地適正化計画～」に定める都市的な居住環境が整っている「都市的居住環境エリア」の中でも、基幹ネットワークの利用しやすい視点から設定基準を定めた法定区域。

【進捗状況】

成果指標	令和4年度
基幹ネットワーク沿線居住 エリアの人口密度	36.6人/ha

※国勢調査ごとに実施される「都市計画基礎調査」に基づく指標であるため、実績値の集計は、令和7年国勢調査を踏まえた令和10年度(令和9年度実績)となる。

2 地域公共交通確保維持事業に関連した成果指標について

令和2年11月施行の地域交通法の改正法により、地域公共交通計画と乗合バス等の補助制度の連動化を図るため、次の3項目について指標を設定した。その進捗状況は次のとおりとなっている。

成果指標	基準値	中間目標値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
路線バス利用者数 【再掲】	234万人/年 (H28年度実績)	239万人/年	245万人/年
市内の乗合バス ^(※1) 事業の経常収支率	51.1% (R5年度実績)	—	55.0%
公共交通を維持するための行政負担額 ^(※2)	219,541 千円 (R5年度実績)	—	現状維持

※1 市内を運行する路線バス(3事業者)の全路線

※2 幹線バス確保維持事業費補助金額等

【進捗状況】

成果指標	令和6年度	令和7年度	前年度比較
路線バス利用者数【再掲】	219万人/年	238万人/年	19万人増
市内の乗合バス事業の経常収支率	47.9%	47.1%	0.8ポイント減
公共交通を維持するための行政負担額	251,356千円	246,771千円	4,585千円減

山口市コミュニティバス実証運行事業について

報告（２）

1. 運行状況

(1)運行日数																									(日)	
年度 ルート名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合 計
吉敷・湯田	182	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	365	364	365	364	366	365	365	8,945
大 内	164	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	365	364	365	364	366	365	365	8,927
川 西	152	365	366	365	365	365	366	183	H20.10廃止																	2,527

(2)運行便数																											(便)
ルート名	年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合 計
吉敷・湯田		4,354	9,512	9,307	9,195	9,238	9,246	9,269	9,243	8,867	8,759	8,779	8,751	8,762	8,762	8,790	8,765	8,759	8,762	8,744	8,759	8,756	8,729	8,780	8,759	8,516	218,163
大 内		3,605	8,789	9,329	9,323	9,368	9,130	9,128	8,271	8,258	8,273	8,266	8,273	8,274	8,274	8,298	8,275	8,272	8,274	8,267	8,273	8,272	8,245	8,295	8,272	8,273	207,577
川 西		3,648	7,497	5,735	5,694	5,713	5,719	5,720	2,870	H20.10廃止																42,596	
合 計		11,607	25,798	24,371	24,212	24,319	24,095	24,117	20,384	17,125	17,032	17,045	17,024	17,036	17,036	17,088	17,040	17,031	17,036	17,011	17,032	17,028	16,974	17,075	17,031	16,789	468,336

(3)実車走行キロ																												(km)
ルート名	年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合 計	
吉敷・湯田		58,786	139,890	138,289	136,685	137,403	137,371	137,721	137,351	131,795	130,221	130,545	128,273	130,254	130,209	130,449	130,120	130,087	130,133	129,955	129,687	130,054	129,611	130,433	130,165	126,582	3,232,068	
大 内		56,154	130,120	134,358	133,953	134,431	134,014	134,702	129,381	129,135	129,400	129,742	127,363	129,415	129,381	129,577	129,378	129,051	129,380	129,323	129,022	129,367	128,925	129,745	129,430	129,715	3,184,463	
川 西		62,016	152,004	157,115	156,208	156,756	156,659	157,165	78,664	H20.10廃止																1,076,588		
合 計		176,956	422,014	429,762	426,846	428,590	428,044	429,588	345,397	260,930	259,621	260,287	255,636	259,669	259,590	260,025	259,498	259,138	259,513	259,278	258,709	259,421	258,537	260,178	259,595	256,297	7,493,118	

2. 利用状況

(1)年間乗車人員																											
ルート名	年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合 計
吉敷・湯田		35,917	109,019	127,486	105,507	87,543	86,666	86,597	87,429	92,020	92,355	88,493	74,271	69,587	66,363	67,170	68,711	70,047	74,065	76,488	61,819	60,399	58,911	62,313	61,006	60,011	1,930,193
大 内		30,746	90,495	105,627	94,422	80,482	81,248	80,028	84,056	81,567	78,685	77,988	72,072	71,139	67,974	67,182	68,316	69,186	64,149	66,704	50,066	49,873	56,764	56,180	57,645	59,937	1,762,531
川 西		9,567	38,800	64,577	54,754	51,947	53,158	51,561	24,287	H20.10廃止																348,651	
合 計		76,230	238,314	297,690	254,683	219,972	221,072	218,186	195,772	173,587	171,040	166,481	146,343	140,726	134,337	134,352	137,027	139,233	138,214	143,192	111,885	110,272	115,675	118,493	118,651	119,948	4,041,375

2)1日平均乗車人員																									(人)	
年度 ルート名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	平 均
吉敷・湯田	197	299	348	289	240	237	237	240	252	253	242	203	191	182	184	188	192	203	210	169	165	162	170	167	164	216
大 内	187	248	289	259	220	223	219	230	223	216	213	197	195	186	184	187	190	176	183	137	137	156	153	158	164	197
川 西	63	106	176	150	142	146	141	133	H20.10廃止										183	137	137	156				138

3)1便平均乗車人員																												(人)
ルート名	年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	平 均	
吉敷・湯田		8.2	11.5	13.7	11.5	9.5	9.4	9.3	9.5	10.4	10.5	10.1	8.5	7.9	7.6	7.6	7.8	8.0	8.5	8.7	7.1	6.9	6.7	7.1	7.0	7.0	8.8	
大 内		8.5	10.3	11.3	10.1	8.6	8.9	8.8	10.2	9.9	9.5	9.4	8.7	8.6	8.2	8.1	8.3	8.4	7.8	8.1	6.1	6.0	6.9	6.8	7.0	7.2	8.5	
川 西		2.6	5.2	11.3	9.6	9.1	9.3	9.0	8.5	H20.10廃止																8.2		
合 計		6.6	9.2	12.2	10.5	9.0	9.2	9.0	9.6	10.1	10.0	9.8	8.6	8.3	7.9	7.9	8.0	8.2	8.1	8.4	6.6	6.5	6.8	6.9	7.0	7.1	8.6	

3. 運賃収入(税込・乗車人数からの按分による)

年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合 計
吉敷・湯田	3,452,489	10,614,480	12,428,614	12,766,971	11,827,261	11,579,347	10,994,809	11,136,647	11,426,532	11,175,166	10,526,775	9,350,812	8,532,766	8,258,908	8,906,386	8,598,986	9,016,792	9,390,146	9,392,887	7,026,302	6,885,561	6,977,315	7,523,730	7,722,698	7,571,728	233,084,107
大 内	1,955,432	8,810,909	10,297,400	11,498,413	10,873,549	10,851,818	10,150,410	10,705,474	10,128,865	9,525,380	9,277,861	9,074,451	8,728,485	8,467,576	8,912,316	8,545,659	8,909,207	8,126,681	8,185,231	5,691,980	5,679,072	6,724,429	6,788,243	7,296,308	7,563,152	212,768,302
川 西	962,148	3,922,614	6,573,639	6,876,846	6,757,996	6,467,294	6,170,083	2,641,214	H20.10廃止																	40,371,834
合 計	6,370,069	23,348,003	29,299,653	31,142,230	29,458,806	28,898,459	27,315,302	24,483,335	21,555,397	20,700,546	19,804,636	18,425,263	17,261,251	16,726,484	17,818,702	17,144,645	17,925,999	17,516,827	17,578,118	12,718,282	12,564,633	13,701,744	14,311,973	15,019,006	15,134,880	486,224,243

4. 運行経費

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合 計
経費	37,639,331	84,087,426	84,000,000	85,982,365	84,785,552	86,907,482	87,348,799	69,880,655	62,466,321	60,802,964	58,671,848	59,134,553	58,768,883	55,522,580	54,464,242	57,863,114	72,474,983	74,514,722	79,448,049	76,046,257	77,258,763	73,543,352	78,917,583	83,868,357	87,753,248	1,792,151,429
収支率	16.9%	27.8%	34.9%	36.2%	34.7%	33.3%	31.3%	35.0%	34.5%	34.0%	33.8%	31.2%	29.4%	30.1%	32.7%	29.6%	24.7%	23.5%	22.1%	16.7%	16.3%	18.6%	18.1%	17.9%	17.2%	27.1%

5. 国庫補助金

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	※平成16年度以降なし
補助額(事業者への補助)	14,592,804	31,552,821	16,088,160	

6. 備考

【運行開始】吉敷・湯田ルート(平成13年10月1日)、大内ルート(平成13年10月19日)、川西ルート(平成13年10月31日)
【運行見直し】
平成14年5月18日(大内:ルート変更、バス停増設、ダイヤ変更、吉敷・湯田:ルート変更、バス停増設・移設、ダイヤ変更、川西:ダイヤ変更)
平成14年11月1日(大内:減便、ダイヤ変更、吉敷・湯田:減便、ダイヤ変更、川西:ルート・ダイヤ変更、バス停増設)
平成15年5月1日(大内:増便、ダイヤ変更、吉敷・湯田:減便、ダイヤ変更)
平成16年10月1日:運賃改定(100円⇒200円)
平成17年4月1日:学生定期券、乗継乗車券導入
平成18年4月1日:大内:減便、年末年始運行日程変更
平成20年4月1日:大内:減便、ルート変更
平成20年10月1日:川西:廃止
平成21年4月1日:大内:ダイヤ変更、吉敷・湯田:減便、ダイヤ変更
平成22年4月1日:全ルート:ダイヤ変更
令和7年4月1日:減便

コミュニティタクシー運行促進事業について【令和7年度】

報告(3)

地 域	小 鯖	宮 野	嘉 川	小 郡	佐 山	阿知須	藤 木	吉 敷
事業主体	小鯖コミュニティタクシー推進協議会	宮野地区コミタク運行協議会	嘉川コミュニティタクシー推進協議会	サルビア号を育てる会	佐山地区自治連合会	阿知須コミュニティ交通協議会	藤木おたっしや号運営協議会	吉敷地域コミュニティタクシー運行協議会
主な構成	上小鯖を中心とする8自治会	宮野地区3町内会（熊坂町内会、24.10～上恋路、中恋路町内会参加）	沿線自治会	高台の9自治会（光ヶ丘中・東・南、金堀、平原、円座東、長谷西（25.12～柏崎自治会参加））	自治連合会	引野ほか9自治会	島地～上藤木7自治会	赤田、佐畑、中村、木崎、上東地区
運行会社	山口交通	湯田都タクシー	嘉川タクシー	いさむや第一交通湯田都タクシー	嘉川タクシー	宇部相互タクシー	島地タクシー	大隅タクシー湯田都タクシー
運行開始日	平成20年2月25日	平成20年2月1日（平成24年10月1日～再度実証運行）	平成20年1月28日	平成19年12月25日	平成20年10月1日	平成20年10月1日	平成22年4月1日	令和3年5月6日
運行区間	地区中心部～上小鯖	地区中心部～熊坂上恋路、中恋路	免地～相原	地区中心部～高台9地区	佐山中心部～新地～由良・佐山西	阿知須中心部～岩倉等～青畑	島地中心部～上藤木～小河内	旧出張所・公民館跡地～（佐畑・木崎及び赤田・上東・中村）～JAぶちええ菜
運行形態	定時定路線	定時定路線	定時定路線	定時定路線	定時定路線	定時定路線（一部区間デマンド運行）	区域運行（デマンド運行）	定時定路線
フリー乗降	○	○	○	○	○	○	○	○
ダイヤ	週3日運行（月・水・金）	週3日運行（月・水・金）	週3日運行（月・水・金）	週6日運行（月～土）	週3日運行（月・水・金）	北東部循環線 月～金 南部東西往復線 月～金	週5日運行（月～金）	週4日運行（月・火・木・金）
運行便数	1日2便 月曜：1日1便	1日3往復	1日4往復	1日4往復	新地線1往復 由良線1日7便	北東部循環線 1日6便 南部東西往復線 1日3.5往復	1日最大6便	佐畑・木崎ルート 2便 赤田・上東・中村ルート 2便
運行距離（1便当り）	13.2km	57.4km	9.4kmまたは10.0km	1便：往路11.59km 復路11.69km 2～4便：往路13.56km 復路13.66km	新地線5.6km 由良線11.4km	北東部循環線14.0km 南部東西往復線16.7km	区域運行	佐畑・木崎ルート 18.8km 赤田・上東・中村ルート 17.8km
基本運賃	300円	300円	300円	200円	350円	350円	300円	300円
福祉優待バス	適用	適用	適用	適用	適用	適用	適用	適用

コミュニティタクシー運行促進事業について【令和7年度】

報告(3)

地 域	小 鯖	宮 野	嘉 川	小 郡	佐 山	阿知須	藤 木	吉 敷
平均乗車率	46.7%	80.0%	41.2%	66.8%	40.9%	46.4%	15.5%	61.7%
基準達成状況	+16.7%	+50.0%	+11.2%	+39.0%	+10.9%	+16.4%	-14.5%	+31.7%
年間利用者数	573人	2,764人	1,963人	15,541人	2,298人	6,339人	197人	4,310人
年間利用者数 前年度実績(R6)	618人	2,649人	1,731人	16,111人	2,191人	6,022人	1,702人	3,656人
年間利用者数 前年度比(R7-R6)	-45人	+115人	+232人	-570人	+107人	+317人	-1,505人	+654人
利用者数 (1月あたり)	48人	230人	164人	1,295人	192人	528人	66人	359人
利用者数前年度実績 (1月あたり)	52人	221人	144人	1,343人	183人	502人	142人	305人
利用者数前年度比 (1月あたり)	-4人	+9人	+20人	-48人	+9人	+26人	-76人	+54人
使用車両	小型タクシー (定員4人)	ジャンボタクシー (定員9人)	小型タクシー (定員4人)	ジャンボタクシー (定員9人)	小型タクシー (定員4人)	小型タクシー (定員4人)	ジャンボタクシー (定員9人)	ジャンボタクシー (定員9人)
運行経費								
年間経費(①+②-③)	1,367,900円	4,720,409円	4,430,466円	16,480,395円	4,469,090円	12,698,950円	1,138,550円	7,974,375円
①運行委託費	1,402,840円	4,459,590円	4,080,520円	17,134,660円	4,566,000円	12,852,790円	1,178,550円	7,957,880円
②事務の経費等	15,760円	526,119円	501,946円	857,235円	108,390円	313,260円	0円	414,795円
③回数券・乗車券売上	50,700円	265,300円	152,000円	1,511,500円	205,300円	467,100円	40,000円	398,300円
補助金	1,313,529円	4,717,928円	4,175,753円	16,123,837円	4,339,819円	11,980,826円	1,137,271円	7,937,452円
うち欠損額補助	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
協賛金・広告収入	159,288円	0円	369,700円	349,519円	126,000円	710,190円	0円	31,716円
利息	1,463円	2,481円	3,504円	10,039円	3,271円	7,934円	1,279円	5,207円

コミュニティタクシー運行促進事業について【令和7年度】

報告(3)

地 域	小 鯖	宮 野	嘉 川	小 郡	佐 山	阿知須	藤 木	吉 敷
令和7年度の取組内容								
運行計画の変更		8月 運行ルートの変更 ・宮野クリニック移 転に伴うルート変更	4月 運行ルートの変更 ・嘉泉荘經由便を1 便→2便に増便	12月 運行ルートの変更 新しい停留所の設置 (柏崎弁天池、柏崎 下岡、コスモス小郡 下郷店前)				
利用促進活動	コミタク運行車両を そのまま一般タク シーとして貸し切 り、ザ・ビックを結 ぶ「買い物便」の運 行を、週1回1往復実 施 11月 利用促進に向けたア ンケート調査実施 1月 「小鯖コミタクだよ り」発行 アンケート結果を反 映した新運行ダイヤ 及び運行ルート案を 地域に周知	8月 運行ルート変更の案 内を回覧 ポケット版時刻表発 行	3月 時刻表発行 ポケット版時刻表の 発行	12月 パンフレット及び時 刻表発行	コミタク運行車両を そのまま一般タク シーとして貸し切 り、病院、サンパ ークあじすを結ぶ「買 い物便」の運行を、 週3回1往復実施 利用促進記念品の贈 呈 10月 時刻表発行	通年 利用者増に向けた利 用促進(チラシ)の作 成 10月 時刻表(10月1日改訂 版)発行	4月～6月 (第4金曜日) 島地地域づくり協議 会による利用促進 キャンペーンの実施 「第4金曜日はロハス へ行こう!!」 6月 運行終了	1月 時刻表発行

グループタクシー利用促進事業について

1 事業内容

公共交通が不便な地域の高齢者に、グループでの共同利用を目指してタクシー利用券を交付し、日常生活の利便性向上と社会活動の拡大を図る。

(1) 交付要件

- ・65 歳以上の方
- ・公共交通機関から 1.0km(70歳以上は500m)以上離れている方
※ただし、地理的条件を考慮して市が交通不便と判断した場合は、この限りでない。
- ・福祉タクシー券(障がい者対象)、おでかけサポートタクシー券(要支援・要介護者等対象)の利用者でない方

(2) 申請方法

- ・全ての要件を満たす4人以上のグループで申請
※ただし、止むを得ない事情により、4人に満たない場合には、この限りでない。

(3) 利用方法

1 回の乗車につき 1 人 1 枚

(4) 交付内容

公共交通機関から自宅までの距離が

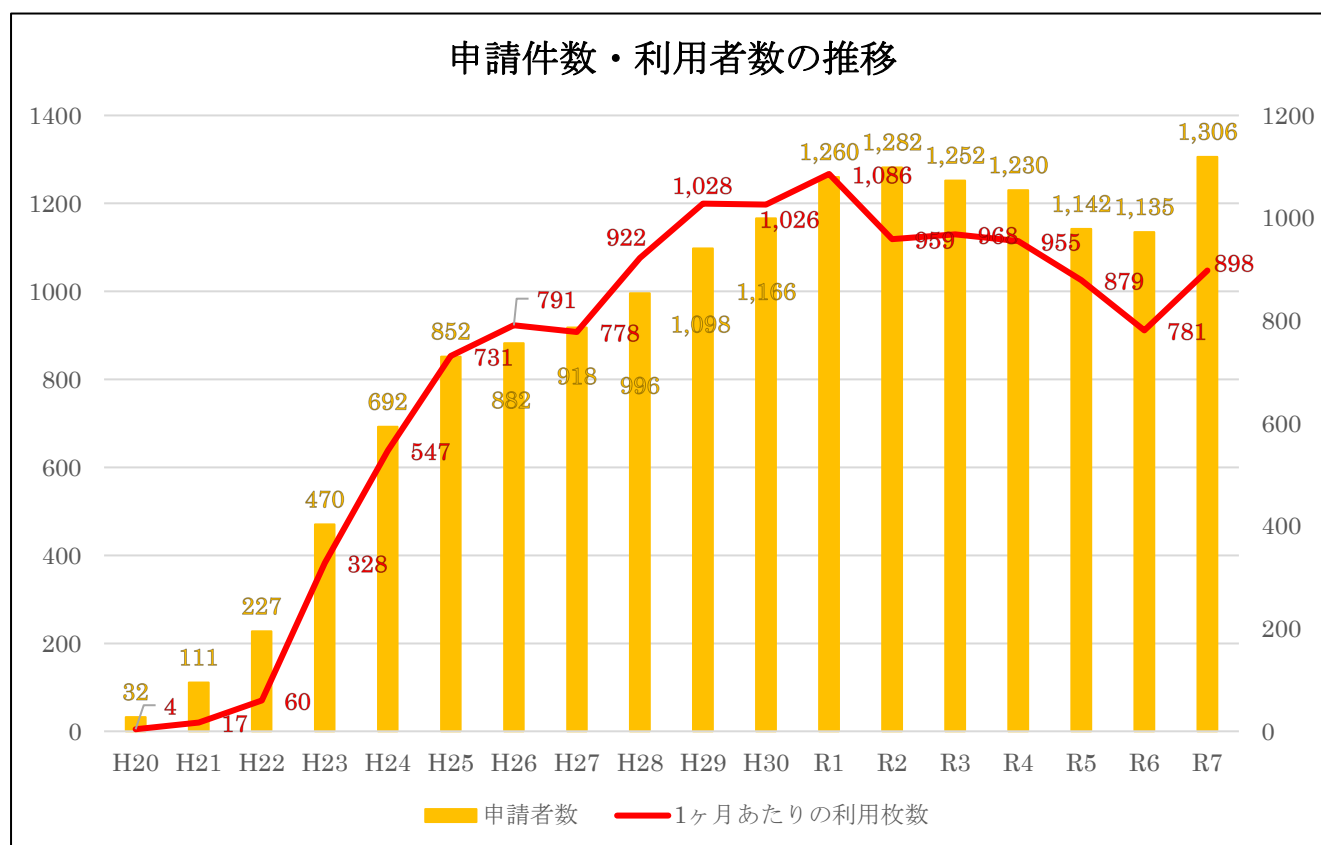
1.0km(70歳以上は500m)以上 1.5km 未満	:300 円券 60 枚/年
1.5km 以上 4.0km 未満	:500 円券 60 枚/年
4.0km 以上	:700 円券 60 枚/年

2 申請件数・利用者数の推移

年度	申請件数			利用枚数	1ヶ月あたりの利用枚数
	自治会数	グループ数	申請者数		
平成 20 年度	7	7	32	22	4
平成 21 年度	8	6	111	209	17
平成 22 年度	15	15	227	714	60
平成 23 年度	28	29	470	3,938	328
平成 24 年度	51	50	692	6,558	547
平成 25 年度	57	64	852	8,771	731

年度	申請件数			利用枚数	1ヶ月あたりの利用枚数
	自治会数	グループ数	申請者数		
平成26年度	65	69	882	9,489	791
平成27年度	74	77	918	9,320	778
平成28年度	86	93	996	11,063	922
平成29年度	95	98	1,098	12,338	1,028
平成30年度	101	104	1,166	12,308	1,026
令和元年度	113	121	1,260	13,036	1,086
令和2年度	122	127	1,282	11,504	959
令和3年度	118	125	1,252	11,620	968
令和4年度	120	129	1,230	11,464	955
令和5年度	116	121	1,142	10,543	879
令和6年度	117	123	1,135	9,380	781
令和7年度	156	166	1,306	10,781	898

※平成20年度は10月～3月



申請自治会(156自治会)

◆大殿(天花、上天花町、古熊、西滝)◆白石(西白石、西糸米)◆湯田(東朝倉、西朝倉、楠木町)◆仁保(揚山、金坪、大畠、一ノ瀬、北河内、野上、深野、両浴、岩倉、高畠)◆小鯖(7区、11区、15区、16区、17区、禅昌寺町、上小鯖)◆大内(姫山台、金成団地、茅野神田、殿河内、問田、長野グリーンタウン、中矢田、御堀ヶ丘、長野、氷上、高芝)◆宮野(住吉、江良、西恋路、上桜畠、七尾台、宮野団地、竜花、下恋路、桜畠団地、仁保地、西桜畠、恋路市河原)◆吉敷(中尾東上、中尾東下、中尾西、中村、赤田)◆平川(上平井、神郷、岡大塚、岡小路、河内、西京、開作、古曾中原、中村、馬木領、馬木坂本、小出、中野、閏、平井西、瀬利黒、閏団地)◆大歳(岩富、中矢原、矢原住宅、三作、下矢原、下湯田、和田、高井、上矢原、高井住宅)◆陶(糸根、糸根東、中河原、郷上、潟上、潟上西団地、西陶、丸尾北)◆鑄銭司(畑、西ノ浴、扇田、鷹ノ子、小森、岡、黒山、天神原、河原、南、今宿東、大円、四辻、和西、道ノ上)◆名田島(新開作西、昭和西、昭和東)◆秋穂二島(岩屋、仁光寺)◆嘉川(稽古屋、東本郷、西本郷、下高根、原条西、原条東、中市、福岡、免地、唐樋、宮の原、干見折、東今津)◆小郡(前畑、八方原、奥畑、小郡黄金町、維新町、三軒屋、岩屋区、平成町、小郡栄町、仁保津上区、ヴェルコリーナ、東津中、大江町、新町西区、仁保津東)◆秋穂(中道、小浜、先青江区、日地、浜内、中野)◆阿知須(引野)◆徳地(御所野、深谷)◆阿東(東畑、大坪、店屋、赤根屋、的場、羽波、名草、地福市、貞行、葉ツ久)

3 今年度の事業計画

制度を知らない方への制度の啓発、相乗りでの利用促進に努める。
申請時に利用目的などのヒアリングを積極的に行う。

シェアサイクル事業の本格運用に向けた取組について

1 事業概要

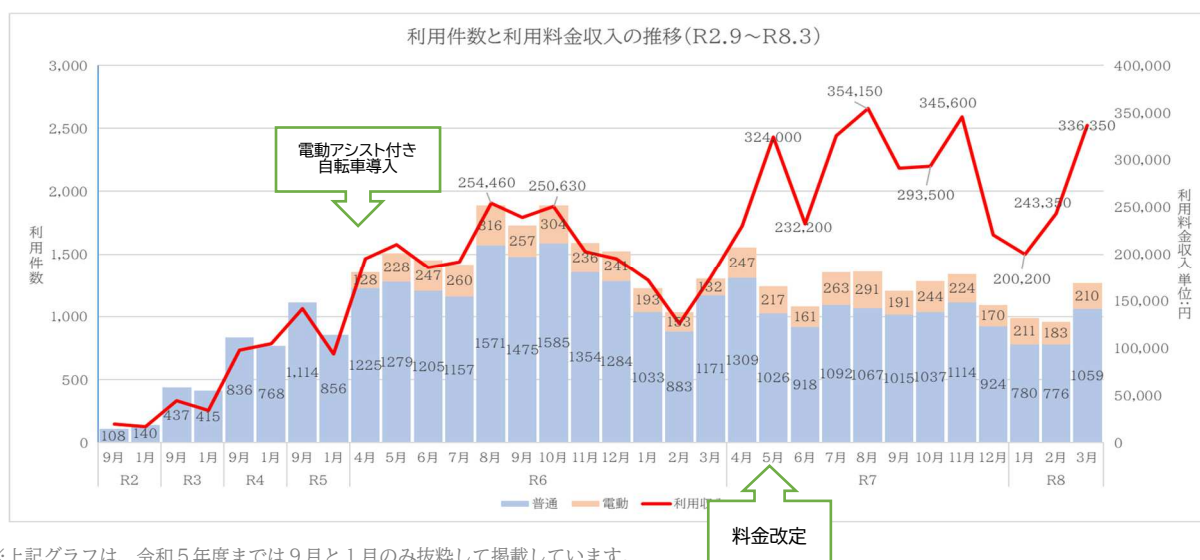
市民の皆様の普段の生活における移動手段として、また、観光やビジネスで本市を訪問される方の二次交通として、令和2年9月から継続してシェアサイクルの実証事業に取り組んでいる。実証開始後、ポート箇所数及び車両台数の拡充や認知度向上などにより、順調に利用件数が伸びているが、収益面については課題が残っていたため、令和7年度の実証事業の重点的な取組として料金改定を行い、収益率の向上に努めた。

こうした料金改定により、収益率の向上が一定程度図られたことや、昨今の他事業者の本市への参入意欲の高まりなどを受け、本市としては、今年度中の本格運用へ移行する方針としたところである。具体的には、今年度途中の本格運用移行に向け、実証期間については令和8年9月末までとし、プロポーザル的手法により、本格運用開始日(令和8年10月1日予定)から運営を行う事業者(以下「運営事業者」という。)を募集しているところである。

2 実証事業の運用状況(令和8年5月1日現在)

- ① ポート数：43箇所（令和8年11月頃まで「アルク平川店」休止）
- ② 車両数：140台（普通）120台（電動）20台
- ③ 利用料金：（普通）最初の30分100円（以降10分ごと50円）
8時間未満上限 1,500円
（電動）最初の30分200円（以降10分ごと100円）
4時間未満上限 1,500円

3 利用件数と利用料金収入の推移と登録者数



※上記グラフは、令和5年度までは9月と1月のみ抜粋して掲載しています。

令和7年5月の料金改定以降、利用者数は若干減ったものの、利用料金収入は、令和6年8月の254,460円（料金改定前の最高値）と比較しても、約1.3倍となっており、順調に増加している。

また、登録者数は令和8年3月末日時点で14,717人となっている。

4 今年度以降の事業展開（本格運用への移行）

（１）運営事業者の募集

本格運用開始日（令和８年１０月１日予定）から令和１３年３月末までの４年半の間、本市シェアサイクル事業（以下「本事業」という。）を実施する運営事業者を募集するため、この４月２２日に、山口市シェアサイクル事業運営業務に係るプロポーザル実施要領（以下「実施要領」という）を公表した。今後は実施要領に基づき運営事業者を選定し、７月中旬には運営事業者を決定する予定である。

（２）運営事業者決定後の運営体制

ア 役割分担

本市を「実施主体」、運営事業者を「運営主体」と位置づけ、以下のとおり役割分担を行う中で、本事業の運営については運営事業者主導で行うこととしている。

本市（実施主体）	運営事業者（運営主体）
・ 本事業全体の総括 ・ サイクルポートの確保、それ以外のポート確保への協力 ・ 土地使用料が無償のポートの申請・契約手続き ・ ヘルメット貸出窓口の確保 ・ 利用者への周知、広報、利用率向上に向けた取組 等	・ 本事業の運営（利用者の募集・登録、料金徴収、自転車の偏在対策、苦情・問い合わせ対応等） ・ GPS 搭載車両から得られたデータや利用状況等を分析したポート設置場所の提案 ・ GBFS（※）の公開やAPI連携等による、Google マップ等の地図アプリとの連携 ・ 本事業の効果及び持続可能性等を確認するためのデータの収集、整理・分析・本事業を安定的かつ持続可能なものとするための各種計画の策定及び実行 等

※General Bikeshare Feed Specificationの略称。シェアサイクルや電動キックボード（マイクロモビリティ）の車両位置、利用可能台数、ポート情報などをリアルタイムに共有するための国際的なオープンデータ規格。

イ ポート数や車両数等

- ・ ポート数：指定ポート１８箇所以外は運営事業者の提案による。
- ・ 車 両 数：１００台以上とし、最終的な数は運営事業者の提案による。
※車両数のうち、半分は普通自転車とすることができる。
- ・ 利用料金：運営事業者の提案による。

ウ 協定の締結

本市と運営事業者は、協定締結の日から令和１３年３月３１日まで、本事業の運営に係る協定を締結し、両者の協議が整えば、以降更新する予定である。

バス・タクシー運転士就職奨励金制度について

1 目的

市内の路線バス及びタクシーについては、慢性的に運転士が不足しており、これまで、運転士確保の取組として運転士体験会等を実施してきた。

こうした中、令和6年4月からは、運転士の労働環境を改善するための労働時間の規制強化が行われる、いわゆる「2024年問題」と相まって、運転士不足の状況はさらに深刻化しており、路線廃止や複数の路線において減便が生じたところである。

こうしたことから、「2024年問題」に対応するための緊急対策事業として、市内の路線バス・タクシー事業者(営業所を含む)の運転士として就労(正規雇用)された市内在住者に対する就職奨励金制度を令和6年度に創設し、交付を開始した。

本制度は引き続き防府市とも連携して令和8年度も同内容で取り組む。

2 運転士不足数の状況

令和7年4月現在

バス3社 現在170人 不足17人
 タクシー14社 現在234人 不足49人
 ※全社回答あり

令和8年4月現在

バス3社 現在165人 不足14人
 タクシー14社 現在267人 不足37人
 ※全社回答あり

山口市で現状の交通サービスを維持するための運転士の不足数

(令和8年4月現在)



3 山口市バス・タクシー運転士就職奨励金の概要

(1) 奨励金の金額

- ①バス運転士 200千円/人(10人程度)
- ②タクシー運転士 200千円/人(20人程度)

(2) 実績状況

令和6年度交付実績(半年間)

- ①バス運転士 2名
- ②タクシー運転士 11名

令和7年度交付実績(1年間)

- ①バス運転士 4名
- ②タクシー運転士 20名

篠生・生雲・地福地区公共ライドシェア実証運行事業について

1 概要

交通空白地における住民や来訪者の移動手段の確保を目的に、本市が事業主体となつて、道路運送法第78条第2号に基づく「公共ライドシェア」の実証運行を実施する。
NPO 法人ほほえみの郷トイトイ及び地福タクシーに運行委託して移動手段を確保する。

※国庫補助金（「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト 「交通空白」解消タイプ）を活用

2 運行の態様

区域運行（路線を定めず、旅客の需要に応じた乗合運送を行う運行）

3 旅客から収受する対価

区 分	金 額
中学生以下の子ども	無 料
高校生以上（同地区内移動、地区を跨る移動で10km 未満の運行）	1 乗車につき 2 0 0 円
高校生以上（地区を跨る移動で10km 以上の運行）	1 乗車につき 4 0 0 円
障がい者※1（同地区内移動、地区を跨る移動で10km 未満の運行）	1 乗車につき 1 0 0 円
障がい者※1（地区を跨る移動で10km 以上の運行）	1 乗車につき 2 0 0 円

※1 「身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳」のいずれかを提示すること。

4 事業計画

① 運行開始日

令和8年8月3日（予定）

② 運行区域

山口市阿東地域の一部（篠生・生雲・地福地区）

③ 運行車両

運行事業者	車両
N P O 法人ほほえみの郷トイトイ	軽自動車 1 台
地福タクシー	普通車 1 台

④ 予約方法

乗車の前日までに、電話で予約する。

5 運行計画

① 運行日

月～金曜日

※土曜日、日曜日、祝日、盆（8月14日～16日）、年末年始（12月29日～31日、1月1日～3日）は運休

② 運行ダイヤ

8時半から18時までの間



令和 8 年 4 月 28 日
総合政策局地域交通課
総合政策局交通産業室
総合政策局モビリティサービス推進課
物流・自動車局旅客課

**令和 8 年度「『交通空白』解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト」
（「交通空白」解消タイプ、共同化・協業化促進タイプ、モビリティ人材・組織育成タイプ）
の事業採択について**

国土交通省では、全国の「交通空白」の早期解消に向けた取組を後押しするため、令和 8 年度「『交通空白』解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト」（「交通空白」解消タイプ、共同化・協業化促進タイプ、モビリティ人材・組織育成タイプ）の公募を行い、「『交通空白』解消タイプ」217 件、「共同化・協業化促進タイプ」34 件、「モビリティ人材・組織育成タイプ」89 件の事業を採択しました。

【事業概要】

令和 8 年度「『交通空白』解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト」は、喫緊の課題として取り組む「交通空白」の解消のほか、複数の主体による共同化・協業化を通じた地域旅客運送サービスの提供など、地域交通の維持・活性化を図る事業を支援するものです。（※採択事業については別紙参照）

① 「交通空白」解消タイプ

「交通空白」の課題があると自治体等が判断した地域において、その解消に向け公共ライドシェアやデマンド交通、乗合タクシー等の新たな交通サービスの導入や、医療・福祉・教育等の他分野の関係者が連携して移動手段を支える仕組みの構築を行う事業を対象とします。

② 共同化・協業化促進タイプ

複数の地方公共団体や交通事業者、施設等への運送サービス提供者による地域旅客運送サービスの共同化・協業化を推進し、共同で路線バス・乗合タクシー・公共ライドシェア等の運送を実施する体制の構築や運行を行う事業を対象とします。

③ モビリティ人材・組織育成タイプ

地方公共団体職員におけるモビリティデータの活用のほか、組織として効率的な地域交通への見直しを含む企画・立案及び交通事業者や地元住民等の関係者との調整を進めるための専門人材や組織の育成、またそれらを地方公共団体と連携して実施する取組を行う事業を対象とします。

なお、**5 月中旬以降に 2 次公募を実施**します。詳細は別途ホームページ等でご案内します。

【お問い合わせ先】

総合政策局 地域交通課 小林、菊地、春見
03-5253-8111（内線 54-804,54-817,54-827） 03-5253-8987（直通）

山口県宇部市	山口県宇部市	北部地域公共ライドシェア実証事業
山口県山口市	山口市	篠生・生雲・地福地区公共ライドシェア実証運行事業
山口県下松市	山口県下松市	笠戸島地区コミュニティバス本格運行事業（車両購入のみ）
山口県長門市	長門市	長門市におけるAIデマンド実証運行事業
山口県美祢市	美祢市地域公共交通協議会	観光周遊バス実証運行
山口県山陽小野田市・美祢市・長門市	美祢線沿線地域公共交通協議会	仙崎地区への交通アクセス課題解消に向けた実証運行
山口県周防大島町	周防大島町地域公共交通活性化協議会	教育×医療・福祉×交通の連携による交通空白解消プロジェクト
山口県平生町	平生町	公共ライドシェア実証運行事業
徳島県鳴門市	鳴門市	公共交通維持改善に向けた調査事業
香川県小豆島町	小豆島町	小豆島町における町営バス寒霞溪線運行事業（実証運行→自家用有償旅客運送）
香川県多度津町	香川県多度津町	多度津町AIデマンド型交通実証実験
愛媛県今治市	伯方島モビリティコンソーシアム(代表者：Community Mobility株式会社)	公共ライドシェアによる貨客混載実証事業
愛媛県松前町	松前町	コミュニティバスのルート再編とDX
愛媛県内子町	愛媛県内子町	共助型公共ライドシェア導入実証
高知県土佐市	高知県土佐市	交通空白解消事業
福岡県北九州市	交通空白解消等「北九州モデル」推進会議	交通空白解消に向けた官民連携「北九州モデル」～交通事業者間の更なる連携強化～
福岡県大牟田市	大牟田市	大牟田市交通空白地調査分析業務
福岡県直方市	直方市	直方市交通空白解消事業
福岡県田川市	田川市	田川市コミュニティバス運行事業
福岡県八女市	八女市地域公共交通協議会	A I オンデマンドシステム導入事業
福岡県中間市	福岡県中間市	のーと中間
福岡県筑紫野市	筑紫野市	「交通空白」解消に向けたAIデマンド導入及びコミュニティバス拡充事業
福岡県宗像市	福岡県宗像市	宗像市北部の路線再編
福岡県太宰府市	福岡県太宰府市	太宰府市デマンド交通実証運行事業
福岡県朝倉市	朝倉市	あいのりタクシー朝倉エリア実証運行事業
福岡県遠賀町	福岡県遠賀町	遠賀町デマンドバス有償実証運行事業（実効利用圏域拡大運行）
福岡県築上町	築上町	築上町交通空白解消に向けた調査分析事業
佐賀県佐賀市	佐賀市	佐賀市地域公共交通リ・デザインの実現に向けた交通空白解消モデル実証運行事業

事業費

事業全体費用：568万円、補助対象経費：560万円

事業主体/運行主体

事業主体：山口市、運行主体：山口市
構成員：地福タクシー、NPO法人ほほえみの郷トイトイ、山口トヨタホールディングス(株)、地域団体、地域交流センター(分館)

事業背景・目的

- 阿東地域の篠生・生雲・地福地区では、鉄道、路線バス等が地域の移動を担っているものの、当地区は中山間地域、過疎地域に指定され、著しい人口減少・高齢化が進展する中で、山間部の広大なエリアに集落が点在し、**交通拠点までの移動できないという交通空白が生じている。**
- こうした中、地域のNPO法人「ほほえみの郷トイトイ」が、R6～7年度にかけて、トヨタモビリティ基金の支援を受け実施したドア・トゥ・ドアによる無料送迎サービスでは一定の需要が確認されており、こうした**利便性の高い移動手段を確保するための地域の交通ネットワークの再構築が喫緊の課題となっている。**

事業概要

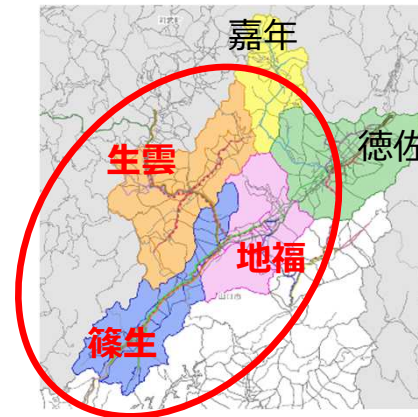
交通サービス	公共ライドシェア
運行形態	区域運行
法的区分	道路運送法78条2号
運行頻度	月～金 8時半から18時まで
旅客から収受する対価	1乗車あたり200円、一定距離以上は400円
実施内容	阿東地域の篠生・生雲・地福での有償運送

運行期間

令和8年8月～令和9年1月

事業実施地域

山口県の阿東（あとう）地域のうち3地区（篠生・生雲・地福）



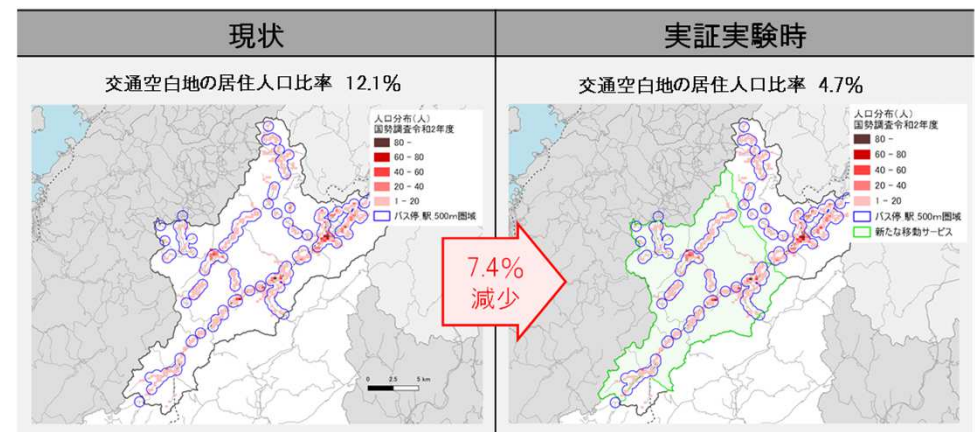
見込まれる事業効果

【定性・定量効果】

- ・生活バスの利用者数（実証前のボランティア輸送の利用者数含む）の維持
- ・「路線定期運行の生活バスよりも、公共ライドシェアが導入されたことで利便性が向上した」との利用者の評価の獲得

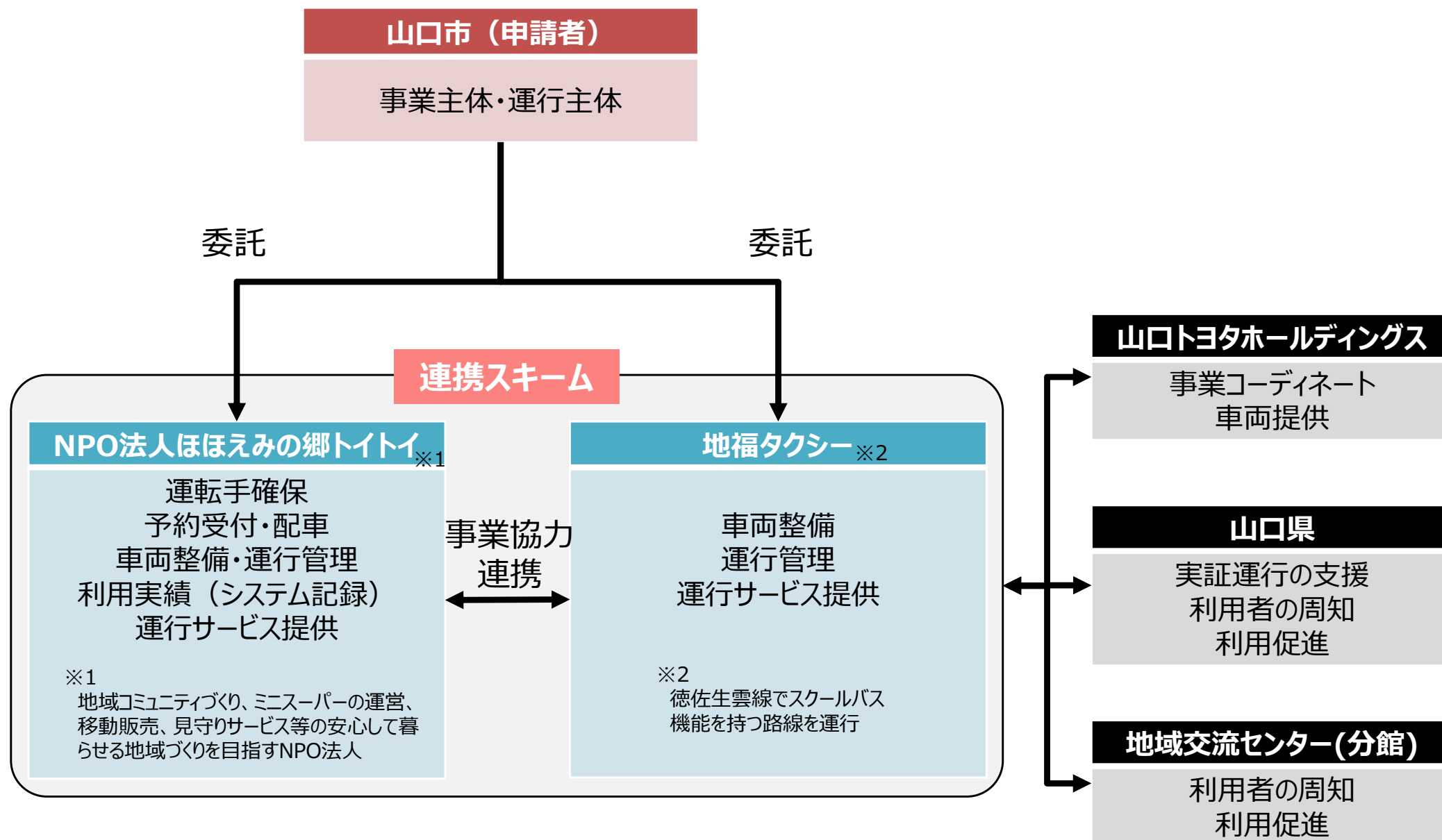
【「交通空白」への効果（公共交通空白地の居住人口比率※の減少）】

阿東地域の現況値12.1% ⇒ 導入後 4.7%（7.4ポイント減少）



※公共交通空白地とは、鉄道駅・バス停から500m以上、公共ライドシェアの運行区域外

事業実施体制



阿東生活バスの再編（篠生・生雲・地福地区）

現状（～令和8年7月31日まで）

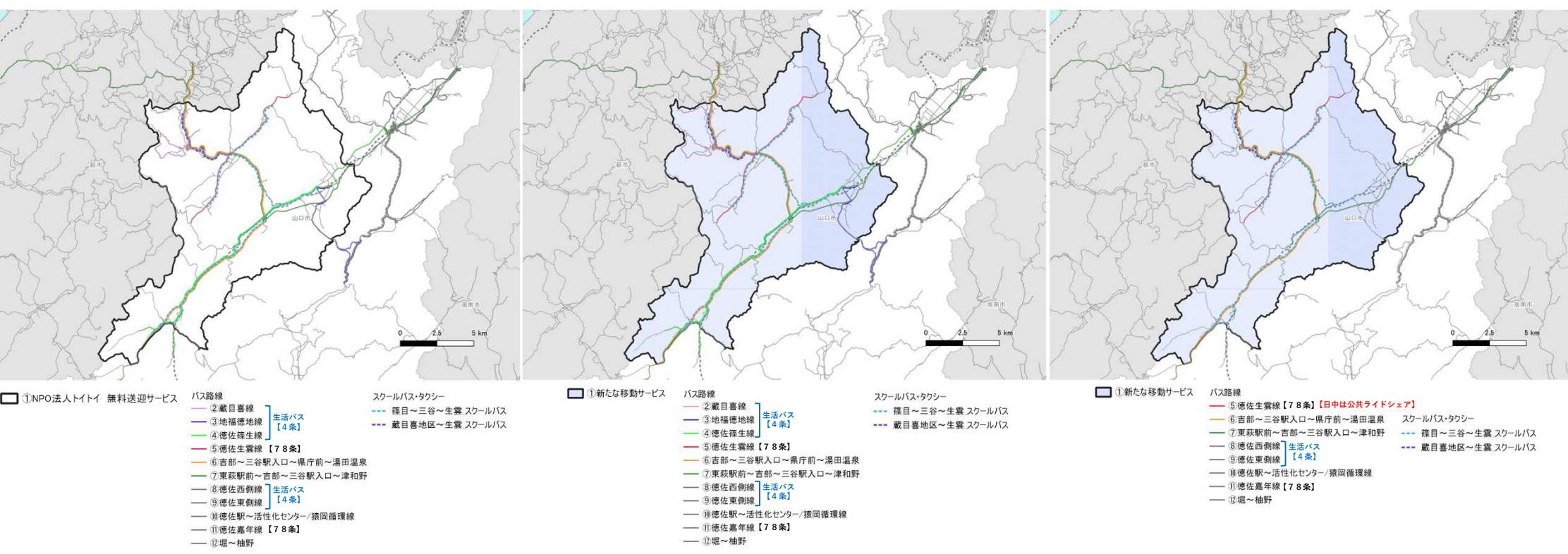
第1フェーズ（令和8年8月1日～9月30日まで）

第2フェーズ（令和8年10月1日～）

無料送迎サービスと生活バスで地域の移動手段を担う。
※基幹交通としてJR山口線・路線バス（防長交通）がある。

無料送迎サービスを公共ライドシェアへ転換する。
公共ライドシェアと生活バスで地域の移動手段を担う。

公共ライドシェアと重複していた生活バスの一部を廃止する。(登下校便は残す)
生活バスを公共ライドシェアで補完する形になる。



運行時間帯

路線番号・路線名	現状																	路線番号・路線名	第1フェーズ																	路線番号・路線名	第2フェーズ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	6	7	8	9	10		11	12	13	14	15	16	17	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15		16	17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
①無料送迎サービス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						</

運行主体

路線番号・路線名	現状	路線番号・路線名	第1フェーズ	路線番号・路線名	第2フェーズ
①無料送迎サービス	NPO法人ほほえみの郷トイトイ	①新たな移動サービス	NPO法人ほほえみの郷トイトイ及び地福タクシー	①新たな移動サービス	NPO法人ほほえみの郷トイトイ及び地福タクシー
②蔵目喜線(月,木2便)	地福タクシー	②蔵目喜線(月,木2便)	地福タクシー	②蔵目喜線(0便)	—
③地福徳地線(水,金2便)	地福タクシー	③地福徳地線(水,金2便)	地福タクシー	③地福徳地線(0便)	—
④徳佐篠生線(水,金2便)	地福タクシー	④徳佐篠生線(水,金2便)	地福タクシー	④徳佐篠生線(水,金2便)	※令和9年度に向け、一部見直しを検討
⑤徳佐生雲線(月-土13便)	地福タクシー（公用車使用）	⑤徳佐生雲線(月-土13便)	地福タクシー（公用車使用）	⑤徳佐生雲線(月-金4便)	地福タクシー（公用車使用・登下校便のみ）

生活バス時刻表

●お問い合わせ先

阿東総合支所地域振興課
TEL 083-956-0117

●忘れ物や運行ダイヤに関すること

①②③④……(有)徳佐タクシー TEL 083-956-0640
⑤⑥⑦⑧……地福タクシー TEL 083-952-0305

阿東生活バス・鉄道路線図



山口県地域公共交通ビジョン の策定について

山口県観光スポーツ文化部
交通政策課

山口県地域公共交通ビジョン策定趣旨

- 長期的な人口減少や担い手不足の顕在化など、社会経済情勢が変化していく中であっても、地域公共交通を守り、元気にしていくため、本県の実地公共交通の目指すべき将来像をとりまとめた「山口県地域公共交通ビジョン」を策定し、その実現に向けて関係者が一丸となって取組を推進する。
- 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条に定める「地域公共交通計画」（法定計画）として策定
 - ➡ 新たに、法第6条に基づく協議会（法定協議会）を設置し、ビジョン策定・実施に係る協議を実施

「山口県地域公共交通協議会」について

-  **【設置時期】** 令和 8 年 6 月 1 日（予定）
-  **【事 務 局】** 山口県観光スポーツ文化部 交通政策課
-  **【協議事項】** ビジョンの策定・変更に関すること
ビジョンの実施に関すること
その他必要な事項
-  **【会議予定】** 年 2 回程度実施
※第 1 回協議会： 6 月 5 日(金) 開催予定

区分	委員（案）
自治体	山口県知事【会長】 市長会会長（下関市長）【副会長】 町村会会長（阿武町長）【副会長】 山口県観光スポーツ文化部長
事業者	西日本旅客鉄道株式会社中国統括本部広島支社長 錦川鉄道株式会社代表取締役社長 公益社団法人山口県バス協会会長 一般社団法人山口県タクシー協会会長 山口県旅客船協会会長
道路管理者	国土交通省山口河川国道事務所長 山口県土木建築部長
公安委員会	山口県警本部交通部長
学識経験者	山口大学大学院創成科学研究科 榊原教授
利用者	公募委員（2名）
国	国土交通省中国運輸局山口運輸支局長



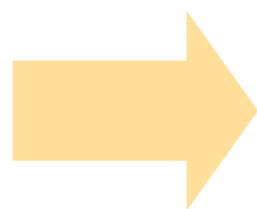
「山口県地域公共交通ビジョン」策定方針

- ◆ 令和8年度～9年度の2か年で策定予定
 - 〔 ・ 令和8年度：ビジョン骨子
・ 令和9年度：ビジョン策定 〕
- ◆ 各市町との意見交換、住民アンケート、事業者ヒアリング等を踏まえ、計画案等を検討
 - ※意見照会などの詳細については、事業実施に係る契約締結（7月下旬頃）後、調整させていただきます。
- ◆ 「地域間幹線の位置付け」についても検討

「山口県地域公共交通協議会」部会について

【法第6条に基づく協議会】

原則として、関係団体の代表のみではなく、計画に関係する全ての公共交通事業者、自治体等を構成員とする必要がある。



各市町の地域公共交通会議を、山口県地域公共交通協議会の部会として位置付け

※各市町地域公共交通会議と連携の上、ビジョンに反映
(地域公共交通会議に県交通政策課職員が出席の上、ビジョン策定に係る報告等を実施するとともに、各市町会議での状況等を把握)

令和 8 年度当初予算の概要（抜粋）

（２）持続可能な交通ネットワークの実現

長期的な人口減少や担い手不足の顕在化などの社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、将来にわたって持続可能な交通ネットワークを構築します。

新 地域公共交通リ・デザイン推進事業(P.33)

170,000千円

地域公共交通を守り、元気にしていくため、官民一体となって本県の地域公共交通の目指すべき将来像を検討・共有するとともに、運転士の確保や地域公共交通DXの促進など、地域公共交通の利便性・生産性・持続可能性向上の取組を推進します。

持続可能な地域公共交通システムの確立に向けた取組

●「山口県地域公共交通ビジョン（仮称）」の策定

- ▶官民多様な主体で構成する協議会を設置し、全県を対象とした地域公共交通計画を策定



●バス・タクシー運転士の採用強化

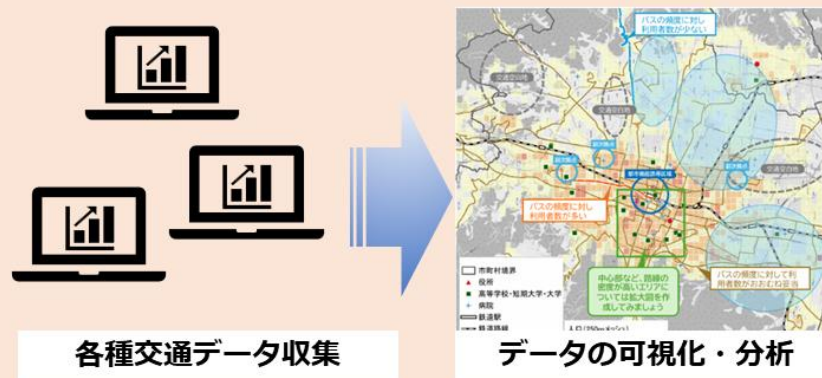
- ▶女性や若者が働きやすい労働環境整備や短時間勤務職員の第二種免許取得経費を支援



●地域公共交通DXの促進

- ▶県内全域の交通データ等を収集し、可視化・分析できるデータ基盤を構築
- ▶事業者の効率性向上等を図るシステム整備を支援

【交通データ基盤構築イメージ】



※国土交通省
「地域公共交通計画の「アップデートガイダンスver1.0」」より引用

令和 8 年度当初予算の概要（抜粋）

ア 快適で住みやすい生活環境づくりの推進

新 地域公共交通リ・デザイン推進事業

170,000千円

地域公共交通を守り、元気にしていくため、県全体の地域公共交通の目指すべき将来像を関係者と検討・共有するとともに、運転士不足の解消や地域公共交通DXの促進など、地域公共交通の利便性・生産性・持続可能性向上の取組を推進します。

【実施主体】 県

【事業内容】

1 「山口県地域公共交通ビジョン（仮称）」の策定

▽本県が目指す地域公共交通の将来像を取りまとめた「山口県地域公共交通ビジョン（仮称）」を策定し、市町や交通事業者などの関係者と共有した上で、地域の実情に応じた効果的な施策を展開

2 バス・タクシー運転士の採用強化

《運転士の労働環境整備》

▽女性や若者の採用増加を図るため、労働環境整備に対する補助金を創設
[補助上限] 4,000千円

《第二種免許取得経費の支援》

▽短時間勤務職員の第二種免許取得経費を支援
[補助率] 1/2 [補助上限] 大型270千円、普通120千円

《交通事業者と連携した取組》

▽移住フェアやバス運転士専門就職イベントへの出展による就業PR
▽外国人運転士受入環境整備、運転士イメージアップに関する取組

3 地域公共交通DXの促進

《モビリティデータ基盤の構築》

▽県・市町が社会情勢や地域の実情に応じた交通政策を実施できるよう、様々な交通データを収集し分析するためのデータ基盤を構築

《新モビリティサービス導入推進》

▽キャッシュレス決済システムの改修・利便性向上や運転士配置支援システムの導入等の取組を支援
[補助上限] 3,000千円

▽新モビリティサービスの導入による地域交通課題の解決を図る市町に、ノウハウに精通した専門家を配置



ポイント

県全域を対象とした地域公共交通計画の策定や、県内の交通データを収集・分析するための基盤構築等の新たな取組を通じ、持続可能な地域公共交通へのリ・デザインを推進

モビリティデータ基盤の構築 について

背景：地域公共交通を取り巻く課題

○利用者減少の影響

人口減少と少子高齢化により地方の公共交通利用者が減少

○交通データの課題

必要とする交通データが十分に整備・共有されておらず、収集に時間とコストがかかる。

○行政の課題

限られた予算・人員での路線維持や再編、デマンド交通導入などの判断が困難



地域公共交通の維持・確保にむけて、県と市町が共通して使える交通データを可視化できる基盤を構築する

基盤の概要

共通的な基盤の中でデータを統合・可視化し、**施策判断や課題検討などの意思決定をデータによって支援**



具体的な利用データ・活用方法

○公共交通利用実績データ

利用者数や乗降数、利用傾向を把握可能です。

○運行データとの連携

GTFS等の運行データと組み合わせ、供給側と需要側の関係を同時に確認できます。

○人流データ活用

スマートフォン位置情報を基に人の移動全体を面的に捉え、分析がより広範囲になります。

○直感的なダッシュボード設計

専門ソフト不要で誰でも使えるダッシュボード形式で、日常業務での利便性を高めます。

想定利用者

- ・ 県、市町の交通政策担当職員
- ・ 交通事業者
- ・ 交通政策業務関係者（業務受託者、市町会議委員 等）

今後のスケジュール等



令和 8 年度

- ・ プロトタイプリリース



令和 9 年度

- ・ 人流データ実装
- ・ 本番環境リリース



山口県地域公共交通ビジョン
に反映

令和8年度 山口市公共交通委員会予算書

歳入

【単位：千円】

科 目			予算額	節		説 明
款項目				区 分	金額	
1	負担金		4,350			
	1	負担金	4,350			
		1 負担金	4,350	1 地域負担金	4,350	山口市負担金（公共交通委員会運営事業負担金） 665 山口市負担金（交通政策推進事業負担金） 3,685
2	諸収入		230			
	1	諸収入	230			
		1 雑入	230	1 預金利子	1	預金利子
				2 広告掲載収入	229	総合時刻表広告掲載収入
合計			4,580			

歳出

【単位：千円】

科 目			予算額	節		説 明		
款項目				区分	金額			
1	運営費		665					
	1	会議費	635					
				8	報償費	300	報償金	300
				9	旅費	300	費用弁償	300
				11	需用費	15	消耗品費	15
				12	役務費	20	通信運搬費	20
	2	事務費	30					
	1	事務費	30	11	需用費	10	消耗品費	10
				12	役務費	20	手数料	20
2	事業費		3,915					
	1	事業費	3,915					
				8	報償費	100	報償金	100
							モビリティ・マネジメント講師謝礼	50
							公共交通活性化（運転士体験会）謝礼	50
				9	旅費	80	旅費	80
							モビリティ・マネジメント講師旅費	30
							公共交通活性化（運転士体験会）講師旅費	50
				11	需用費	2,024	消耗品費	270
							モビリティ・マネジメント消耗品	50
							公共交通週間消耗品	170
							公共交通教室消耗品	50
							印刷製本費	1,754
							総合時刻表、マップ作成	1,704
							ノーマイカーデーカード・ポスター・チラシ	50
				モビリティ・マネジメント リーフレット	0			
				12	役務費	180	通信運搬費	150
							ノーマイカーデー依頼文、カード、チラシ送付	20
							モビリティ・マネジメントアンケート送付	30
							時刻表、交通マップ送付	100
	広告料	30						
				ノーマイカーデー周知	30			
13	委託料	1,050	業務委託料	1,050				
			総合時刻表作成	100				
			バス事業者バックヤードツアー	50				
			パーク・サイクル・アンド・ライド駐輪区画・サイン作成業務委託	200				
			モビリティ・マネジメント 商工会議所委託	700				
14	使用料及び賃借料	1	施設等借上料	0				
			公共交通週間駐車場等施設借上料	0				
			土地借上料	1				
			サイクル・アンド・ライド案内表示板占用使用料	1				
19	負担金補助及び交付金	480	負担金	480				
			公共交通活性化（運転士体験会）負担金	480				
合計			4,580					

令和8年度 山口市公共交通委員会予算書 運営費及び事業費内訳

【単位：千円】

運営費		R7予算額(A)	R8予算額(B)	増減(B)-(A)		
		365	665	300		665
会議費		335	635	300		
	報償費	150	300	150	報償金	300
	旅費	150	300	150	費用弁償	300
	需用費	15	15	0	消耗品費	15
	役務費	20	20	0	通信運搬費	20
事務費		30	30	0		
	需用費	10	10	0	消耗品費	10
	役務費	20	20	0	手数料	20
運営費 小計						665

事業費		R7予算額(A)	R8予算額(B)	増減(B)-(A)		
マイカーに頼り過ぎない交通まちづくりの推進						1,230
公共交通を育て支える意識の啓発						
		1,060	910	▲ 150		
公共交通教室		50	50	0		
	需用費	50	50	0	消耗品費 公共交通教室消耗品	50
モビリティ・マネジメント		1,010	860	▲ 150		
	報償費	50	50	0	報償金 モビリティ・マネジメント 講師謝礼	50
	旅費	30	30	0	費用弁償 モビリティ・マネジメント 講師旅費	30
	需用費	200	50	▲ 150	消耗品費 モビリティ・マネジメント 消耗品	50
					印刷製本費 モビリティ・マネジメント リーフレット	0
	役務費	30	30	0	通信運搬費 モビリティ・マネジメント アンケート送付	30
	委託料	700	700	0	業務委託料 モビリティ・マネジメント 商工会議所委託	700
						700

ノーマイカーの推進		R7予算額(A)	R8予算額(B)	増減(B)-(A)		
		720	320	▲ 400		
公共交通週間		370	220	▲ 150		
	需用費	170	170	0	消耗品費 公共交通週間消耗品	170
					印刷製本費 公共交通週間ポスター・チラシ	0
	委託料	150	50	▲ 100	業務委託料 バス事業者バックヤードツアー	50
	使用料及び賃借料	50	0	▲ 50	施設等借上料 公共交通週間駐車場等施設借上料	0
ノーマイカーデー		350	100	▲ 250		
	需用費	250	50	▲ 200	印刷製本費 ノーマイカーデーカード・ポスター・チラシ	50
	役務費	100	50	▲ 50	通信運搬費 ノーマイカーデー依頼文、カード、チラシ送付	20
					広告料 ノーマイカーデー周知	30

【単位：千円】

事業費						
利用しやすい公共交通環境の整備						2,105
利用者の視点に立ったサービスの向上						
R7予算額(A) R8予算額(B) 増減(B)-(A)						
1,904 1,904 0						
時刻表・マップ作成	1,904 1,904 0					
	需用費	1,704	1,704	0	印刷製本費	1,704
					総合時刻表、マップ作成	1,704
	役務費	100	100	0	通信運搬費	100
					時刻表、交通マップ送付	100
	委託料	100	100	0	業務委託料	100
					総合時刻表作成	100
待合・乗継環境の向上						
R7予算額(A) R8予算額(B) 増減(B)-(A)						
201 201 0						
パーク・アンド・ライド サイクル・アンド・ライド	201 201 0					
	委託料	200	200	0	業務委託料	200
					パーク・サイクル・アンド・ライド駐輪区画・サイン作成業務委託	200
	使用料及び賃借料	1	1	0	土地借上料	1
					サイクル・アンド・ライド案内表示板占用使用料	1
日常生活を支える持続可能な生活交通の確保						
公共交通機関の維持・確保						
R7予算額(A) R8予算額(B) 増減(B)-(A)						
474 580 106						
運転士体験会	474 580 106					
	報償費	50	50	0	報償金	50
					公共交通活性化事業（運転士体験会）謝礼	50
	旅費	50	50	0	旅費	50
					公共交通活性化事業講師旅費	50
	負担金補助及び交付金	374	480	106	負担金補助及び交付金	480
						負担金
						480
事業費 小計						3,915
運営費・事業費 合計						4,580

R7予算額計(A)	R8予算額計(B)	増減(B)-(A)
4,724	4,580	▲ 144

山口市公共交通委員会設置要綱

(目的)

第1条 山口市公共交通委員会（以下「委員会」という。）は、山口市の交通政策を総合的に調査審議し、まちづくりと連動した交通政策を推進することを目的とする。

(事務所)

第2条 委員会は、事務所を山口県山口市亀山町2番1号に置く。

(定義)

第3条 この要綱において、「事業計画」とは、山口市市民交通計画に基づく実施計画及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第5条第1項の規定に基づく地域公共交通計画を兼ねた計画をいう。

(事業)

第4条 委員会は、第1条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 事業計画の策定及び変更に係る協議並びに実施に係る連絡調整に関すること。
- (2) 事業計画に基づく事業の実施、評価及び改善に関すること。
- (3) 交通政策に係る事業の審議に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、委員会の目的を達成するために必要なこと。

(委員)

第5条 委員会の委員は次に掲げる者（団体にあっては、その団体の役員又は職員）とする。

- (1) 山口市副市長
- (2) 学識経験者
- (3) 山口市自治会連合会
- (4) 公募市民
- (5) 国土交通省中国運輸局山口運輸支局
- (6) 国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所
- (7) 山口県観光スポーツ文化部交通政策課
- (8) 山口県警察本部
- (9) 山口県防府土木建築事務所
- (10) 西日本旅客鉄道株式会社
- (11) 山口市社会福祉協議会
- (12) 山口商工会議所
- (13) 一般乗用旅客自動車運送事業者
- (14) 一般乗合旅客自動車運送事業者
- (15) その他委員長が必要と認める者

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠又は増員による任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

(役員の定数及び選任)

第7条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名

(2) 副委員長 1名

(3) 監事 2名

2 前項の役員のうち、委員長は、山口市副市長とし、副委員長は、学識経験者の中から委員長が任命する。

3 監事は、委員の中から委員長が任命する。

4 委員長、副委員長及び監事は、相互に兼ねることができない。

(役員の職務)

第8条 委員長は、委員会を代表し、その会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐して委員会の業務を掌理し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長の職務を代理する。

3 監事は、次の各号に掲げる業務を行う。

(1) 委員会の業務執行及び会計の状況を監査すること。

(2) 前号において不整な事実を発見したときは、これを委員長に報告すること。

(3) 前号の報告をするために必要があるときは、委員会を招集すること。

(会議)

第9条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議の招集は、少なくともその開催の7日前までに、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって委員に通知しなければならない。

3 会議は、委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。

4 会議の議事は、出席した委員及び次条の規定により議決権を行使した委員の全員の賛成をもって議決する。

5 委員長は、前項の議決された事項を、速やかに山口市長に報告しなければならない。

6 会議は原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。

7 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。

8 前7項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

(書面又は代理人による表決)

第10条 やむを得ない理由により会議に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項につき、書面又は代理人をもって議決権を行使することができる。

2 前項の書面は、会議の開催の日の前日までに委員会に到着しないときは、無効とする。

3 第1項の代理人は、代理権を証する書面を委員会に提出しなければならない。

(協議結果の尊重義務)

第11条 委員会で協議が整った事項については、委員会の委員はその協議結果を尊重しなければならない。

(事務局)

第12条 委員会の業務を処理するため、委員会に事務局を置く。

2 事務局は、山口市都市整備部交通政策課に置く。

3 事務局に事務局長、事務局員を置き、委員長が定めた者をもって充てる。

4 事務局に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

(資金)

第13条 委員会の資金は、次の各号に掲げるものを充てる。

(1) 国からの補助金

(2) 第5条に掲げる委員の属する機関の負担金

(3) その他の収入

(財務に関する事項)

第14条 委員会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

(委員会が解散した場合の措置)

第15条 委員会が解散した場合は、委員会の収支は、解散の日をもって打ち切り、委員長であった者がこれを決算する。

(委任)

第16条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営上必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成20年2月1日から施行する。

(経過措置)

2 委員会の設立初年度の委員の任期については、第6条の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。